

第2回決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 令和元年9月10日(火)午前10時0分

2 閉会日時 令和元年9月10日(火)午後4時18分

3 会議場所 議会協議会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君	2 番 大森 進次君	3 番 佐藤 武君
4 番 佐々木雄司君	5 番 光成 良充君	6 番 保田 守君
7 番 大口 浩志君	8 番 治徳 義明君	9 番 原田 素代君
10 番 行本 恭庸君	12 番 北川 勝義君	13 番 福木 京子君
14 番 佐藤 武文君	15 番 岡崎 達義君	16 番 下山 哲司君
17 番 実盛 祥五君		

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市長 友實 武則君	副市長 前田 正之君
副市長 川島 明昌君	教育長 内田 恵子君
総合政策部長 安田 良一君	総務部長 塩見 誠君
財務部長 藤原 義昭君	市民生活部長 作本 直美君
保健福祉部長 入矢五和夫君	産業振興部長 有馬 唯常君
建設事業部長 杉原 洋二君	会計管理者 末本 勝則君
赤坂支所長兼 市民生活課長	熊山支所長兼 市民生活課長
土井 常男君	矢部 恭英君
吉井支所長兼 市民生活課長	消防本部消防長 井元 官史君
是松 誠君	秘書広報課長 小引 千賀君
監査事務局長 中永 光一君	総務課長 小坂 憲広君
政策推進課長 花谷 晋一君	財政課長 和田美紀子君
くらし安全課長 岡本 和典君	税務課長 遠藤 健一君
管財課長 戸川 邦彦君	環境課長 大窄 暢毅君
市民課長兼 協働推進課長	稲生真由美君
社会福祉課長 原田 光治君	子育て支援課長 馬場 弘祥君
健康増進課長 石原万輝子君	介護保険課長 谷名 菜穂子君
学校教育課長 家森 康彰君	社会教育課長兼 スポーツ振興課長
中央公民館長 杉原 泉君	中央図書館長 矢部 寿君
消防本部 消防総務課長	檜原 秀幸君
	教育総務課主幹 金谷 紀子君

7 事務局職員出席者

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1号 平成30年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2号 平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3) 認第 3号 平成30年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4) 認第 4号 平成30年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5号 平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6号 平成30年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7号 平成30年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8号 平成30年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9号 平成30年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10) 認第 10号 平成30年度赤磐市水道事業会計決算の認定について
- 11) 認第 11号 平成30年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計決算の認定について
- 12) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） 皆さんおはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

まず初めに、報道関係者の協議会室内での撮影及び電子機器の使用を許可しておりますので、この際御報告をいたします。

初めに、友實市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

本日は、第2回の決算審査特別委員会ということでお開きをいただきましてありがとうございます。

この審査でございますけど、平成30年度の一般会計から各特別会計、企業会計、多岐にわたっての審査をお願いすることになります。本当にたくさんの項目になりますが、何とぞよろしく御審査をいただいて、適切なる御決定をいただきたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

当委員会に付託されました案件は、認第1号平成30年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第11号平成30年度東備農業共済事務組合農業共済事業特別会計決算の認定についてまでの11件でございます。

内容については本会議場で説明をいただきましたが、追加説明がありましたらお願いをいたします。

説明は重要な部分を捉えていただきまして、簡略にお願いしたいと思います。

審査方法についてでございますが、執行部の出入りを少なくするため、特別会計も含めて、1、総務文教常任委員会所管関係、2、厚生常任委員会所管関係、3、産業建設常任委員会所管関係の順番に審査を行いたいと思いますが、その前に一般、特別、企業の収入未済についての大枠の説明をお願いをしたいと思います。説明終了後に席がえをして、総務文教常任委員会所管関係から入っていききたいと思います。また、産業建設常任委員会所管関係、全ての審査ですけれども、終了の後、不納欠損についての審査を行い、その後、採決を行いたいと思います。この方法でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） この方法で進めさせていただきます。ありがとうございます。

なお、委員会審査につきましては、本日と明日の2日間でありますけれども、今回初めて委員数が16名ということでございます。当然審査の時間もかかるかなというふうに思うわけですが、予備日という設定もしておりますので、審査の状況によりましては予備日

にも入るということで予定をしていただければと思います。

それでは、これから審査に入りますが、説明及び質疑の際はページを言ってから発言をお願いいたします。

また、質疑については簡潔に、できれば一問一答でお願いしたいと思います。

それでは、収入未済について大枠の説明をお願いいたします。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 財務部長。

○財務部長（藤原義昭君） それでは、平成30年度決算に係る収入未済額について一括して説明させていただきます。

A 3 の用紙、3 枚物の資料の左側に収入未済額、右側に欠損額を一般会計、特別会計、企業会計の順に掲載しております。本日お配りしている資料でございます。

それでは、一般会計の収入未済額から説明させていただきます。資料の左側をごらん願います。

まず、市民税では、4,721万3,170円の収入未済額で、前年度より42万719円の減、固定資産税は9,837万6,016円で、前年度より362万9,564円の減、軽自動車税は1,430万117円で、前年度より105万7,436円の増、水利地益税は昨年と同様の5万379円となっております。市税全体では1億5,993万9,682円の収入未済額で、前年度より299万2,847円の減となっております。

なお、市税、国民健康保険税につきましては、別紙A 4用紙の3枚とじの1枚目に現年度分、2枚目に滞納繰越分に係る平成26年度から平成30年度までの5年間の調定、収入の一覧表をお配りさせていただいておりますので、ごらんいただければと思います。

次に、分担金及び負担金ですが、農林水産業費分担金では286万7,987円、前年度より7,762円の増。内訳といたしましては、圃場整備事業償還分担金が過年度分で8人、235万8,330円、国営吉井川土地改良事業分担金が過年度分で5人、28万7,757円、田原用水事業分担金が現年が10人の9万9,000円、過年が7人、12万2,900円となっております。災害復旧費分担金は、過年度分1件、9万5,290円で、農地災害復旧費分担金でございます。民生費負担金は、保育所負担金、保育料で1,582万4,600円、前年度より191万4,600円の減となっております。分担金、負担金を合わせますと、収入未済額で前年度より190万6,838円の減となっております。

使用料及び手数料の土木使用料では、市営住宅使用料で5,781万4,592円、前年度より763万5,262円の減となっております。手数料につきましては、平成30年度はございません。

続きまして財産収入ですが、財産貸付収入として35万5,008円が未済となっております。これは、土地建物貸付収入で、過年度1人分でございます。

諸収入の貸付金元利収入は、住宅新築資金等貸付金1億5,284万7,266円、災害援護資金等貸付金は3,035万8,680円、合わせて1億8,320万5,946円、前年度より133万4,850円の減となって

おります。

雑入は、生活保護返還金が712万7,240円、未収市民病院収入340万9,663円等で、前年度より57万5,380円の減となっております。諸収入全体では1億9,546万1,684円で、前年度より191万230円の減となっております。一般会計全体では4億3,235万8,843円、前年度より1,409万169円の減となっております。

次に、2枚目の特別会計の国民健康保険特別会計事業勘定は、国民健康保険税が一般被保険者分、退職被保険者分と合わせまして1億9,598万7,204円、前年度より944万49円の減、諸収入は22万2,587円、前年度より1万4,990円の減となっております。国民健康保険特別会計事業勘定全体では、945万5,039円の減となっております。

次に、国民健康保険特別会計熊山診療施設勘定は、診療収入で一部負担金収入31万2,700円が収入未済額となっており、前年度より21万3,760円の増でございます。

次の、後期高齢者医療特別会計は、保険料で158万7,600円、前年度より13万4,200円の増でございます。

次の、介護保険特別会計保険事業勘定は、保険料で1,511万5,000円、前年度より149万3,100円の減。

次の、訪問看護ステーション事業特別会計は、訪問看護収入の利用料で17万5,980円、諸収入の雑入が1万800円、全体で18万6,780円が収入未済となっております。

3枚目の、下水道事業特別会計の使用料及び手数料では、公共下水道使用料、特環公共下水道使用料、農業集落排水使用料合わせまして3,599万6,833円、分担金及び負担金の分担金は特環公共下水道受益者分担金で1,155万5,000円、負担金は公共下水道受益者負担金1,126万1,455円、合わせまして2,281万6,455円。下水道会計全体での収入未済額は5,881万3,288円、前年度比較93万968円の減となっております。

企業会計の水道事業会計は、水道使用料で現年度過年度合わせまして3万8,106期分、1億4,947万9,036円ですが、前年度より436万4,496円の減となっております。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた全会計の収入未済額は8億5,406万3,038円で、前年度に比べ2,995万8,412円の減少となっております。収入未済額の合計額は年々減少しておりますが、まだまだ多額の未収金がございますので、法に基づいて公平な徴収に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

収入未済についての大枠の説明が終わりました。

それでは、これより総務文教常任委員会関係者の席の入れかえを行いますので、10時25分まで休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時20分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、休憩時間ちょっと早いんですけども、皆さんおそろいですので再開をさせていただきます。少しでも時間をとりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、総務文教常任委員会所管関係について審査を行います。

まず、認第1号平成30年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入について、収入未済を含んでの補足説明がありましたらお願いをいたします。

○総合政策部長（安田良一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安田部長。

○総合政策部長（安田良一君） それでは、総合政策部関係の歳入の主なものについて御説明させていただきます。

決算書22、23ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、2節バス使用料でございます。これは、市民バス9路線、デマンド型市民バス7区域及び平成30年9月まで赤坂、吉井地域において試験運行した通院支援バス、他市町と共同運行する広域路線バス2路線の利用者からの使用料ございまして、993万8,916円でございます。

次に、決算書30、31ページをごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金のうち、地方創生推進交付金4,812万9,905円でございますが、これは吉井川DMO広域観光事業ほか10事業に係る国からの交付金でございます。

次に、決算書36、37ページをごらんください。

15款県支出金、1項県負担金、6目移譲事務県負担金、1節移譲事務交付金でございますが、有害鳥獣の捕獲の許可やパスポート申請の受理など、県からの移譲事務に係る交付金でございます。

次に、48、49ページをごらんください。

17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、1節一般寄附金のうちふるさと応援寄附金6,128万8,000円でございます。前年度に比べ42.4%の増加となっております。

次に、52、53ページをお願いいたします。

20款諸収入、4項受託事業収入、1目受託収入、1節受託収入のうち、広域路線バス赤磐・美作線運行事業受託収入506万7,000円、広域路線バス赤磐・和気線運行事業受託収入155万404円でございますが、広域路線バス2路線の公共運行である美作市と美咲町、和気町からの受託収入でございます。

次に、決算書58、59ページをごらんください。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債のうち、市民バス運行事業890万円でございますが、こちらはデマンド型市民バスの運行事業費に充当しております。

続きまして、60、61ページをごらんください。

公共バス運行事業負担金150万円、広域路線バス運行事業150万円でございますが、こちらはそれぞれ津山柵原吉井線共同バス事業・広域路線バス赤磐・和気線事業に充当しております。

以上が総合政策部に係る歳入の主なものでございます。

○総務部長（塩見 誠君） 委員長塩見。

○委員長（佐藤 武君） 塩見部長。

○総務部長（塩見 誠君） それでは、総務部関係の歳入の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

決算書の30ページ、31ページをごらんいただければと思います。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、マイナンバー制度に対応するためのシステムの改修でございます。

次に、38ページ、39ページをごらんください。

2項県補助金、1目総務費県補助金、消費者行政活性化事業費補助金につきましては、消費者行政推進関係の事業に充当いたしております。

次に、44ページ、45ページをごらんください。

9目消防費県補助金、地域防災力強化総合支援事業補助金につきましては、自主防災組織の活動に充当いたしております。

次に、50ページ、51ページをごらんください。

18款繰入金、3目その他特定目的基金繰入金、上から3つ目のところでございますが、スマートコミュニティ基金繰入金、これにつきましては、LED防犯灯設置に係ります充当をいたします財源としております。

次に、60ページ、61ページをごらんください。

14目緊急防災・減災事業債、防災行政無線施設整備事業につきましてはJ-A-L-E-R-T受信機整備に係る起債でございます。

以上が総務部の歳入の補足説明でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） それでは、財務部の歳入の補足説明をさせていただきます。

市税は、成果説明書、こちらのほうで説明させていただきます。

174ページ、175ページをお開きください。

一般会計歳入決算額等前年度比較表、付表3、一番上になりますが、市税全体では決算額

C、収入済額48億5,597万5,330円で、歳入総額の22.5%を占めております。前年度に比べて2,173万3,006円、0.4%の減となっております。収入額の減収の最も大きな要因といたしましては、法人市民税が昨年度決算に比べまして5,167万6,100円の減となっております。これが大きな要因でございます。なお、不納欠損につきましては市税全体で507万4,415円となっております。これにつきましては、またあした説明させていただきます。

続きまして、同表の10、地方交付税は、普通交付税が58億4,051万7,000円、特別交付税が7億1,016万2,000円で、合わせまして65億5,067万9,000円、昨年度と比べまして1億1,190万円、1.7%減となっております。これは収入の総額の30.4%に当たっております。合併算定外による普通交付税の削減は平成27年度から始まりまして、4年目となっております。

次は、決算書をお開きください。

決算書は22ページ、23ページをお願いします。

中段でございます、13款の使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節の施設使用料としましては、桜が丘いきいき交流センター施設使用料380万1,350円を受け入れております。

続きまして、46ページ、47ページをお願いいたします。

財産収入でございます。

16款の財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入315万9,141円のうち、管財課で管理するものは小原会館や駐在所などの土地貸付収入218万9,085円を受け入れております。収入未済となっておりますのは、熊山駅前の土地貸付分でございます。滞納繰越調定額36万7,008円に対しまして、収入済額1万2,000円でございます。収入未済額35万5,008円となっております。こちらにつきましては、平成10年4月分から平成18年3月分までの滞納繰越分を平成30年度に調整させていただいております。

次に、48ページ、49ページをお開きください。

2項の財産売払収入、1目不動産売払収入、1節不動産売払収入のうち37万8,000円は、黒沢地内の市有地の売却によるものでございます。

17款の寄附金の1項寄附金、1目一般寄附金のうち、7月豪雨災害見舞いとしまして236万円の寄附がございました。

次に、18款の繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は16億6,506万2,000円でございます。

続きまして、60ページ、61ページをお願いいたします。

21款の市債でございます。

1項市債、11目臨時財政対策債は一般財源不足に対応するために発行されておまして、地方交付税の代替財源とされるもので、6億1,134万7,000円の借り入れを受けております。後年の元利償還につきまして、その金額が交付税の基準財政需要額に算入されるというものでござ

います。

続きまして、13目の合併特例事業債は13億4,790万円を借り入れております。赤磐市複合型介護福祉施設整備事業、熊山運動公園整備事業、学校施設空調設備整備事業などによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 井元消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） それでは、消防本部所管の歳入につきまして、主なものの補足説明をさせていただきます。

決算書の28ページ、29ページのほうをお開きください。

13款使用料及び手数料、2項手数料、5目1節消防手数料の証明等手数料は、危険物施設の設置変更許可等の申請に係る手数料や煙火の消費許可申請手数料及び救急搬送証明及び火災の罹災証明に関する手数料でございます。

次に、決算書32ページ、33ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目消防費国庫補助金、1節消防費補助金は、緊急消防援助隊の登録車両でございます高規格救急自動車の更新に際しての補助金でございます。

続きまして、52、53ページをお願いします。

20款諸収入、4項受託事業収入、1目1節受託収入のうち、山陽高速自動車道救急受託事業収入は、山陽自動車道の救急業務を受託していることに対する事業収入となります。

次に、同款5項4目1節の雑入のうち、消防団員福祉共済制度返戻金は、共済の収支結果に基づく返戻金となります。

以上、簡単ではございますが、消防本部の歳入の補足説明とさせていただきます。

○委員長（佐藤 武君） 次、をお願いします。

教育委員会、ありますか。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） それでは、教育委員会関係の歳入について補足説明をさせていただきます。

決算書24、25ページをお開きください。

一番下の13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料の主なものは、3節幼稚園使用料として園児301人分の幼稚園保育料954万6,800円です。

続いて、27ページ上段の4節社会教育使用料として公民館、天文台等の使用料290万5,705円。続いて、5節保健体育使用料として、市内体育施設等の使用料401万3,541円ござ

います。

次に、32、33ページをお願いします。

一番下の14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金の主なものは、1節小学校費補助金の149万7,000円、2節中学校費補助金60万3,000円で、いずれも特別支援教育就学奨励費補助金でございます。

次に、35ページ上段の4節社会教育費補助金の国宝重要文化財等保存整備補助金1,100万7,000円は、両宮山古墳保存整備事業等に対する補助金でございます。続いて、6節教育総務費補助金の学校施設環境改善交付金3,533万2,000円は、吉井中学校プール新築工事並びにトイレ洋式化改修工事に対する交付金でございます。

一番下の3項委託金、4目教育費委託金の遠隔教育システム導入実証研究事業委託金の115万547円は、笹岡小学校、仁美小学校のICT機器を活用した遠隔授業に対する委託金でございます。

次に、42、43ページをお願いします。

一番下の15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金の主なものは、2節中学校費補助金の落ち着いた学級づくり支援事業補助金33万8,340円、部活動指導員配置事業補助金78万円となっております。

次に、45ページ。

一番上の4節社会教育費補助金の文化財保護費等補助金366万9,000円は、両宮山古墳保存整備事業等に対する補助金、おかやま子ども応援事業補助金281万7,000円は、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室事業、家庭教育支援事業に対する県補助金でございます。

次に、46、47ページ中段をごらんください。

3項委託金、4目教育費委託金の主なものは、生徒指導総合実践事業委託金519万5,130円で、教育相談体制の充実等を目的としたものです。

次に、52、53ページをお開きください。

中段の5項雑入、1目納付金145万700円は、幼稚園、小中学校の管理下で起きた災害に対して給付事業を実施する日本スポーツ振興センターへの個人分の納付金でございます。

続いて、57ページをお開きください。

5項雑入、4目雑入のうち、スポーツ振興くじ助成金4,000万円は、熊山運動公園整備事業の人工芝張りかえ及び照明設備の設置に対するものでございます。

次に、58、59ページをお願いします。

中段の1項市債、7目教育債、6節学校教育施設等整備事業債3,570万円は、山陽小学校、高陽中学校非構造部材耐震化工事に対する起債です。

続いて、8目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債のうち、体育施設整備事業400万円は、吉井B&G海洋センター防球ネット、駐車場照明新設工事、草生多目的広場防球ネット設置工

事に、また教育施設整備事業 1 億1,990万円は、吉井中学校プール新築工事、トイレ洋式化改修工事に対する起債でございます。

次に、60、61ページをお願いいたします。

13目合併特例事業債、1節合併特例事業債 1 億3,479万円（後刻訂正）のうち 2 億2,420万円は、市内小中学校空調設備設置工事、2 億1,150万円は、熊山運動公園整備事業に対する起債でございます。

以上で教育委員会の歳入の補足説明とさせていただきます。

以上です。

失礼いたしました。訂正させていただきます。

13目合併特例事業債、1節合併特例事業債 1 億 3 千云々と言いましたけれども、13億 4,790万円と訂正してください。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

以上で歳入についての執行部の補足説明が終わりましたが、この質疑については収入未済を含んで、歳出にあわせて受けますので、引き続き歳出の補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

補足説明は款ごとをお願いをいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 元宗局長。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、歳出の主なものの御説明をいたしたいと思いません。

決算書の62ページ、63ページをごらんいただきたいと思います。

1 款議会費につきましては、予算現額 1 億8,564万2,000円に対しまして支出済額は 1 億 8,142万6,714円で、執行率は97.7%です。1 節報酬から 4 節共済費までは、議員18名と事務局職員 5 名の人件費でございます。11節需用費は、議会だよりの発行に係る費用が主なものです。13節委託料は、会議録の作成、議会中継などに関する費用が主なものです。19節負担金、補助及び交付金では、政務活動費交付金が主なものです。全体の不用額は421万5,286円で、主なものといたしましては、13節の委託料では会議録作成委託料の執行残です。19節の負担金、補助及び交付金では政務活動費交付金の精算に伴う執行残となっております。

議会費の主な内容につきましては以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

次、お願いします。

○総合政策部長（安田良一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 安田部長。

○総合政策部長（安田良一君） それでは、総合政策部関係の2款総務費について御説明させていただきます。

決算書64、65ページをごらんください。

まずは、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。総合政策部に関するものは、嘱託員の報酬や市長交際費、市長会負担金など合わせて予算現額912万4,000円に対しまして、支出済額は853万7,342円となっており、執行率は93.57%でございます。

次に、68、69ページをお願いいたします。

2目文書広報費でございます。予算現額2,940万8,000円に対しまして、支出済額は2,721万3,211円となっており、執行率は92.54%でございます。主なものは、広報紙の発行にかかわるものでございまして、印刷製本費や地区町内会への配布委託料などでございます。

次に、72、73ページをお願いいたします。

6目企画費でございます。総合政策部関係は、予算現額1億8,718万円に対しまして、支出済額が1億5,837万46円となっており、執行率は84.61%でございます。なお、次年度への繰り越し額はプレミアム付商品券事業に係るもので319万7,000円となっております。

それでは、主なものについて御説明させていただきます。

まず、1節報酬でございますが、嘱託員報酬226万8,000円については、移住コンシェルジュの報酬でございます。次に、8節報償費でございますが、謝礼1,480万2,247円については、主にふるさと納税返礼品でございます。

次に、74、75ページをお願いいたします。

13節委託料でございますが、主なものとしては、市民バス9路線及び赤坂、吉井地域において試験運行した通院支援バスの運行委託料として3,189万9,744円、広域路線バス赤磐・和気線、赤磐・美作線の運行委託料として2,038万6,080円となっております。あと、クラウドソーシング関連事業や企業勉強会、ガイドブック作成などあかいわに戻ろうプロジェクト事業委託料として2,527万2,370円などでございます。次に、15節工事請負費でございますが、施設維持管理工事費479万1,528円については、旧備作高校グラウンド整備工事などに係るものでございます。次に、19節負担金、補助及び交付金でございますが、主なものとしては、デマンド型市民バス運行事業費補助金951万6,011円、あかいわに戻ろうプロジェクト事業補助金199万4,000円、市地域公共交通会議負担金324万864円などでございます。

次に、少し飛びますが90ページ、91ページをお願いいたします。

5項統計調査費、2目統計調査費でございますが、歳出の主なものとしては、昨年実施しました住宅・土地統計調査や工業統計調査に係る統計調査員の報酬384万8,970円でございます。

以上が総合政策部の歳出に係る補足説明でございます。

○総務部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 塩見部長。

○総務部長（塩見 誠君） それでは、総務部関係の歳出につきまして御説明をさせていただきます。

決算書の64ページ、65ページをお願いいたします。

1項総務管理費、1目一般管理費、2節給料につきましては、特別職及び一般職の給料でございます。13節委託料、休日管理委託料につきましては、3支所の休日の日直業務をシルバー人材センターに委託しているものでございます。

次に、70ページ、71ページをお願いいたします。

5目財産管理費、13節委託料の、下から4つ目でございますが、防災行政無線保守点検についての委託料でございます。

また、71ページの上部のところに繰越明許費1億1,659万1,000円につきましては、FM整備事業にかかります工事費等でございます。

次に、78ページ、79ページをお願いいたします。

9目自治振興費、13節委託料につきましては、区、町内会への行政事務連絡業務委託料でございます。

次に、その下の、10目防犯対策費の次のページ、80ページ、81ページでございますが、15節工事請負費につきましては、防犯灯のLED化に伴います工事費でございます。

次に、84ページ、85ページをお願いいたします。

19目消費者行政推進費、1節報酬の嘱託員報酬につきましては、消費生活相談員2名の報酬でございます。

以上が総務部関係の歳出にかかわる補足説明でございます。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） それでは、総務費の財務部関係の説明をさせていただきます。

決算書は64ページをお願いいたします。成果説明資料は8ページからでございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、真ん中のところになりますが、管財課の所管事業に係ります7節臨時職員の賃金のうち100万3,680円は指名願受け付け業務にかかわるものでございます。

1ページはぐっていただきまして、67ページになります。

こちら、契約管理システム更新委託料は、印刷情報と業者情報及び発注後の契約情報を一元管理するシステムでございまして、平成30年度にハードウェア保守期間終了と新元号、消費税率改定対応のためにシステムの全面更新を行ったものでございます。

続きまして、68ページ、69ページをお願いします。

3目の財政管理費は、統一的な基準による財務処理作成支援、業務委託といたしまして公会計支援業務委託料626万4,000円などを執行いたしております。

続きまして、72ページ、73ページをお願いいたします。成果説明資料は10ページでございます。

5目財産管理費、15節工事請負費の主なものといたしましては、仁美の農村振興センター改修工事、バス駐車場改修工事などでございます。

続きまして、下段の6目企画費、こちら企画費の中には行財政改革審議会の委員報酬や需用費など20万5,371円を執行いたしております。

続きまして、76ページ、77ページをお願いいたします。

ちょうど真ん中になりますが、5目支所及び出張所費でございます。成果説明書は19ページからとなります。

これにつきましては、3支所と仁堀出張所の維持管理料2,257万394円を執行いたしております。平成30年度には吉井支所の玄関屋根防水工事、障害者用トイレ改修工事などを行っております。

続きまして、80ページをお願いいたします。

下段の12目施設管理費でございます。成果説明資料は22ページになりますが、この施設管理費につきましては、桜が丘いきいき交流センターの管理委託に要する経費を報酬から効果費まで合わせまして2,637万8,216円を執行いたしております。修繕費は、冷却ヒートポンプラーの圧縮機の分解整備などを行っております。

続きまして、決算書86ページ、87ページをごらんください。

こちら、2目賦課徴収費でございます。これにつきましては、徴収嘱託員の報酬、それから電算処理に係る各種委託料、土地鑑定評価委託料、システム機器の賃借料、備品購入費、過年度還付金など合わせて7,763万5,994円を執行いたしております。

以上で財務部の説明を終わらせていただきます。

○消防本部消防長（井元官史君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 井元消防長。

○消防本部消防長（井元官史君） それでは、続きまして消防本部所管の歳出の説明をさせていただきます。

決算書は150ページから157ページでございます。主要成果説明書は77ページから89ページになりますので、あわせてごらんいただければと思います。

まず、決算書150ページ、151ページをよろしく申し上げます。

9款の消防費でございますけれども、全消防費から156ページの5目災害対策費を除いたものが消防本部所管の消防費となります。

1項消防費、1日常備消防費でございますが、消防本部の運営に要する経費で支出済額は6億935万6,005円で、執行率は99.2%となります。

次のページをはぐっていただきまして、2節給料から4節の共済費までは消防職員82人分の

人件費に係るものでございます。続きまして、11節の需用費でございます。この需用費のうちの主なもので、消耗品費は主に消防職員の被服等の貸与品や消防、救急、救助の消耗品で、修繕料は消防車両等の車検及び修繕に要した費用でございます。続いて、13節の委託料でございます。これは、消防庁舎の設備、機器の保守管理に要した経費で、主なものといたしましてはシステム保守等委託料、指令台設備保守点検委託料、次のページをはぐっていただいて、無線設備保守点検委託料となります。続いて、14節の使用料及び賃借料の主なものは、パソコンの借上料、これはパソコンが49台、プリンターが2台、サーバーが1台の内訳となります。それと合わせまして、寝具借上料は、隔日勤務者の仮眠用の寝具の借上料となります。続いて、18節の備品購入費でございます。この主なものは、執務用の事務椅子、災害現場で使用する消防用のホース、空気呼吸器、バッテリー充電器、救急備品等を購入、整備させていただいております。主要成果説明書の82ページの12番の備品購入事業をあわせてごらんいただければと思います。続いて、19節負担金、補助及び交付金の主なものとしましては、救急救命士教育負担金、これは救急救命士2名の新規養成教育及び1名の指導救命士養成課程の負担金でございます。この内容につきましても、主要成果説明書の82ページから83ページの、13番の職員教育事業及び14番の救急救命士事業に詳細のほう記載をさせていただいております。続いて、消防大学校教育負担金は、火災原因調査の高度な知識を習得するために、職員1名を消防大学校へ派遣をさせていただいております。また、消防学校教育負担金は、岡山県消防学校におけます消防職員に係る各種教育負担金で、9個の過程に17名の職員を派遣させていただいております。次に、県防災ヘリコプター負担金は、岡山県防災ヘリコプターの運営経費の負担金でございます。

続いて、154ページ、155ページの下段のほうをごらんいただければと思います。

2目非常備消防費ですけれども、これは消防団の運営に要する経費で、支出済額は6,769万9,725円で、執行率は94.4%になります。主な消防団活動といたしましては、主要成果説明書の84ページから1番の消防団関係費のところに記載をさせていただいておりますのでごらんいただければと思います。1節報酬につきましては、消防団員1,036人分の報酬となります。続いて9節旅費でございます。これは、消防団員の訓練及び災害出動に対する費用弁償となります。続いて、11節の需用費ですけれども、この需用費の大半が消耗品費で、消防団員のはつぴや活動服、ヘルメット、手袋等の貸与に要した経費となります。

ページをはぐっていただいて、19節負担金、補助及び交付金の主なものといたしましては、総合事務組合負担金と消防団員福祉共済制度掛金、消防団活動補助金になります。

次に、3目消防施設費は、消防団及び各地区の消防施設整備に要する経費で、支出済額は6,394万7,143円で、執行率は96.9%になります。主なもので、11節需用費ですけれども、これは大半が修繕料の支出でございます。消防団の管理する消防車両、消防ポンプ、これらの修理や消防機庫等の施設に係る修繕が主なものとなります。次に、15節の工事請負費は、戸津野の

無線中継局ののり面の修復工事及び防火水槽の標識や消火栓のライン表示の工事費となります。次に、18節備品購入費は、本署に配備をいたしました高規格救急自動車の購入費用となります。次に、19節負担金、補助及び交付金につきましては、地域におけます消防力の充実強化を目的に各地区町内会が消防団各部が行う消防施設整備事業に対する補助金と、消火栓の新設や修理に伴う維持管理負担金でございます。これにつきましても主要成果説明書の88ページのほうをごらんいただければと思います。2番の各地区消防施設整備事業、3番の消火栓維持管理業務として記載のほうさせていただいております。

以上、簡単ですが、消防本部の補足説明とさせていただきます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

教育のほう、お願いします。

教育長。

○教育長（内田恵子君） それでは、続いて、10款教育費の歳出の補足説明をさせていただきます。

158、159ページをお願いします。

1項1目教育委員会費は、教育委員の報酬等で、支出済額333万8,936円、執行率は91.6%でございます。

2目事務局費は、特別職、一般職のPersonnel費のほか学校施設改修事業、スクールバス運転業務委託、外国語指導助手業務委託、適応指導教室の運営、電算管理運営事業など7億4,583万4,279円で、執行率は83.8%でございます。不用額2,573万2,721円は、報酬、職員手当等、委託料が主なものでございます。また、繰越明許費1億1,850万円につきましては、学校施設環境改善交付金や起債を活用して令和元年度に市内小学校の空調設備事業を実施するものでございます。

続いて、161ページをお願いします。

7節賃金1,911万8,990円のうち、スクールバス臨時運転手5人分の賃金は1,239万円、スクールバス運行事務員の賃金は94万5,000円でございます。13節委託料の学校施設工事設計監理委託料2,157万5,160円は、市内小中学校空調設備整備事業340万6,320円、非構造部材耐震化事業843万4,800円などの設計・施工監理委託料でございます。外国語指導助手業務委託料4,022万7,840円は、小中学校8名分の配置によるものでございます。

163ページをお願いします。

14節使用料及び賃借料のパソコン借上料4,360万8,780円は、小中学校の教育用と教師用のコンピューターなどのリース料でございます。

164、165ページをお願いします。

2項小学校費は、市内12校の小学校児童2,394人に係る一般管理費、施設維持管理費及び教育振興費関係で、支出済額2億4,338万6,152円で、執行率は94.2%でございます。不用額

1,485万8,848円は、報酬及び扶助費が主なものでございます。

続いて1目学校管理費、7節賃金1,675万7,692円は、臨時校務員8人及び山陽東小学校の35人以下学級対応のための市費講師1名分の賃金でございます。

166、167ページをお願いします。

18節備品購入費の校用備品860万8,591円は、視聴覚備品、児童用机、椅子などの購入費でございます。

2目教育振興費、18節備品購入費の教育振興備品187万7,274円は、楽器、理科備品などの購入費でございます。

続いて、168、169ページをお願いします。

3項中学校費は、市内5校の中学校生徒1,177人に係るもので、支出済額2億7,871万890円で、執行率は92.1%でございます。不用額2,385万4,110円は、報酬と工事請負費が主なものでございます。

続いて、171ページをお願いいたします。

15節工事請負費の1億2,761万8,200円は、吉井中学校プール新築工事などでございます。18節備品購入費の公用備品851万8,136円は、視聴覚備品等の購入費でございます。

2目教育振興費、18節備品購入費の教育振興備品192万6,662円は、楽器、理科備品などの購入費でございます。

4項幼稚園費は、市内6園園児301人に係る運営費で、支出済額1億7,457万4,113円で、執行率は90.2%でございます。

次に、174、175ページをお願いします。

5項1目社会教育総務費の支出済額は7,959万5,572円で、執行率は92.6%となっております。内容といたしましては、社会教育関係団体への補助、人権教育の推進、家庭教育事業、青少年健全育成事業、青少年育成センターの運営、永瀬清子の里づくり事業、社会教育施設の管理等に必要な経費でございます。

177ページをお願いいたします。

19節負担金、補助及び交付金の398万円の主なものは、立志行事補助金186万円及び社会教育関係団体補助金200万7,000円でございます。

178、179ページ。

2目公民館費は、支出済額1億3,244万2,257円で、執行率は97.5%でございます。公民館費は中央公民館と基幹公民館3館、地区公民館4館、分館6館における各種主催講座の開催、公民館グループ活動の拠点としての施設管理などに必要な経費でございます。

続いて、180ページ、181ページをお願いします。

3目図書館費は、支出済額1億1,827万5,721円で、執行率99%でございます。図書館費は中央図書館と地区館3館に係る施設の維持管理費と図書館の蔵書購入や読書活動の推進及び啓発

に係る図書推進活動費が主な内容でございます。

182、183ページの中段をお願いします。

14節使用料及び賃借料では、図書館管理システム機器の借り上げとして855万8,655円、本の購入や利用者の予約などに速やかに対応するために必要な図書のマーク使用料197万8,209円が主なものでございます。

同じページの一番下、4目文化財保護費は、支出済額4,829万1,072円で、執行率は93.1%でございます。文化財保護費は文化財の保護、保存、啓発、郷土資料館の管理運営、遺跡等文化財公有地の管理や、両宮山古墳保存整備事業などの経費でございます。

185ページをお願いします。

15節工事請負費の施設維持管理工事874万6,920円は、山陽郷土資料館ブロック塀改修工事206万7,120円、屋上防水改修工事667万9,800円でございます。保存整備工事2,100万2,760円は、両宮山古墳墳丘裾保存整備工事に係る経費でございます。

186、187ページをお願いします。

6項1目保健体育総務費は、支出済額4,017万6,740円で、執行率81.8%となっております。主な内容は、生涯スポーツ推進のための各種教室や大会、団体育成事業、学校体育施設の開放事業の関連経費でございます。

188、189ページをお開きください。

2目体育施設費は、支出済額4億3,031万3,929円で、執行率は67%となっております。また、繰越明許費2億578万3,000円のうち、1億7,502万1,000円につきましては、合併特例債を活用して令和元年度に熊山運動公園整備事業を実施するものでございます。

190、191ページをお願いします。

3目学校給食費は、支出済額2億4,019万1,100円で、執行率は98.9%となっております。市内3カ所の給食センターに係る運営維持管理経費及び備品等購入費が主なものでございます。7節賃金3,612万6,565円は、臨時調理員等の賃金でございます。なお、吉井地域の臨時運転手1名分の賃金を76万円支給しておりましたが、同額を市の会計に返金されているため、掲載額に含まれていません。11節需用費のうち消耗品費706万9,629円の主なものは、学校給食3センターの調理用、衛生用消耗品及び食缶の購入費等でございます。

以上、教育委員会関係の説明とさせていただきますが、委員長、この場をおかりして再度、このたび教育委員会におきまして市民の皆様、市議会の皆様には大変御迷惑をおかけいたしましたことを改めておわびさせていただきます。申しわけございませんでした。

以上で教育委員会を終わります。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 財務部長。

○財務部長（藤原義昭君） 決算書は194ページ、195ページをお願いいたします。成果説明資

料につきましては、125ページでございます。

12款の公債費でございます。1項公債費、1目元金は、長期債の元金の償還に充てるものでございます。2目の利子は、長期債の利子及び一時借入金利子で、合わせて21億1,002万7,332円を執行いたしております。昨年度に比べて1億6,077万130円、7.1%の減となっております。

続きまして、その下、14款予備費でございます。1項予備費、1目予備費は、平成30年7月西日本豪雨による災害対応費用、各種公共施設の緊急修繕などに早急に対応が求められる事業にあわせて2,661万8,000円をそれぞれの費目に充当させていただいております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

以上で歳出についての補足説明が終わりましたが、時間どんなですかね。5分休憩します。5分休憩して引き続き……。

○委員（北川勝義君） 時間何時までにしてん。

○委員長（佐藤 武君） 5分でそうですね、ごめんなさい。11時半まで、じゃあ休憩します。

午前11時22分 休憩

午前11時30分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、休憩前に引き続き再開します。

執行部の歳出についての補足説明が終わりました。これから質疑を受けますけれども、歳出は款ごとに質疑をお願いします。歳入についてはこれから歳出にかかわる部分で一緒に質疑をお願いします。よろしいですか。

まず、62ページの1款議会費について質疑を受けますので、よろしくをお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 特になしということですので、1款議会費についての質疑を終了します。

次に、同じく62ページの2款総務費について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。私のほうから、歳入の31ページ、2項国庫補助金のうちの1節総務費補助金。この中に地方創生推進交付金というのが4,812万9,905円書いていただいているんですが、前年度との比較を教えてくださいたいんです。

○委員長（佐藤 武君） 答弁をお願いします。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 政策推進課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 平成29年度の地方創生推進交付金の決算額が5,933万2,378円となっておりまして、約1,000万円ちょっとの減額ということになっております。

○委員（佐々木雄司君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

ほかにありますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 今、佐々木委員がお聞きになった地方創生推進交付金の内訳が、吉井川DMOほか10事業と御説明がありました。事業名と金額を教えてください。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） はい。

○政策推進課長（花谷晋一君） 主要成果説明書及び決算関係資料をお手元に御準備ください。194ページになります。

ここへございますのが、地方創生推進交付金の各事業の内訳の金額がございます。1番から10番までということで、10の事業でございますが、地方創生推進交付金の関係で、1つの事業を2つに、中で交付金事業として分かれているものもございますので、ここの表記は10事業ということになっております。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 吉井川DMOは、この4番の移住・定住になるんですか。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） ここで言います吉井川DMOにつきましては、8番の吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業の中に入っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 1,000万円ほど減額があった中身としては、事業完了年月日はほぼ一緒ですから、どこまでが減ったのかっていうのはわかるんでしょうか。主に減ったところとか。要するに、私が聞きたいのはDMOの事業は大分減らされているのではないかという思いでお尋ねしてるというふうに御理解ください。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 今言われました、吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業、これにつきましては、平成29年度の決算では交付金充当額が1,672万687円ございました。平成30年度が933万7,180円でございますので、約700万円弱が減額になってるということ

でございます。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 決算書では75ページ、関係説明書では15ページですけども、あかいわに戻ろうプロジェクト事業について、ちょっとお伺いいたします。

その中の、金額ベースで45%ぐらい占めているクラウドソーシング定着事業についてお伺いいたします。

説明では、多様な働き方や選択肢を求めている住民に対して、クラウドソーシングやそれを活用した新しい働き方の周知、啓発を行うことを目的としてということで、事業費1,136万円強なんですけれども、この効果とかそういったものはどんな形になってるのでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） クラウドソーシング事業につきましては、主要成果説明書の中へございますように、まず新しい働き方ということで、御自宅におられる子供を育てられとるお母様方などを対象に、初級セミナーを平成30年度は4回開催させていただきました。それを受けた方につきまして上級セミナーを2回受けていただいたりしております。その後、クラウドソーシングの事業につきましては、約20名ほどの方がそういうことを継続されておられて、今でもクラウドソーシングの団体等に登録されまして、そういうふうな自宅で仕事をされている方がおられます。ということで、そういう方々がおられるということで、効果があったものではないかと思っております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 20名というのは、平成30年度ということなんですか。これ、恐らく何年前からやられてるんですけど、単年で20名ということでしょうか。ちょっとその確認です。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） これまで全ての方が、29年、30年事業をしておりますが、30年度に活動されている方が約20名ということでございますので、29からの引き続きの方もございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうから済いません、67ページの歳出をお願いします。

目で言いましたら一般管理費、13節委託料、例規集データ加工委託料というのが415万5,840円あるんですが、このデータ加工委託料は、どこかの業者さんに請け負っていただいてデータ加工をしていただいていると思うんですが、年何回ぐらい、どのぐらいの量のお仕事をお願いをしていただいているのでしょうか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） データの加工の委託のほうですが、おっしゃられるように業者のほうへ委託をしております。ちょっと回数につきましては後ほど確認させていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 415万5,840円の対価のお話なので、これが高いか安いかわという話なんだと思うんです。そこは議論というか、この話を進めていくためには重要なところで、ぜひ出していただきたいんですが。

○委員長（佐藤 武君） 回数もそうですけど、量的なものもお答えいただかないといけないかなと思いますけど。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 課長。

○総務課長（小坂憲広君） 量的なもの、回数と調べます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 続きまして、同じ委託料なんですが、文書管理システム保守委託料、この文書管理システムとは何を指すのか御説明いただきたいと思います。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 文書管理システムにつきましては、決裁文書、それから決裁を受けた文書の文書管理簿、そちらのほうで運用しているものでございます。文書の受発件簿とか、そういったものを電子のほうで行っているものです。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ということになったら、今回教育委員会さんのほうで文書の改ざん等々があったわけですが、その改ざんのもとになる文書というのは、この文書管理システムの中に含まれているものというもので、そういう認識でいいんですか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） こちらのほうは、決裁の表紙、起案文、こちらのほうは文書管理システムで作成しております。その件につきまして、こちらのほうでしたかどうかというのは私のほうでは把握してないんですが、通常なら起案文書につきましてはこのシステムを利用したの作成ということになります。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それが、改ざんされたものがあるということは、その文書管理システムに正しいものがあって、正しくないものが情報開示請求で出てきたということは、この文書管理システムというものに登録されていないものが情報開示請求で外に出されたということなんでしょうか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） ちょっと、その中身については、詳細についてはわかりかねるんですが。

○委員（佐々木雄司君） いいです。

○総務課長（小坂憲広君） 済いません。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、その文書管理システムの保守とは何を保守していただいているんでしょうか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 主にシステムのメンテナンス、それからバージョンアップとかこちらのほうの対応になります。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） プログラムの保守、あとハードの保守という意味なんだと思いますけども、つまりこの文書管理システムの保守に、ここに書かれてる委託料の部分以外に、登録、この文書管理システムに何を入れるか、入れないかというのは職員さんのほうでやっただけで判断だということよろしいんでしょうか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 基本的に、公文書につきましてはこちらで受けたもの、それから発信するものにつきましては、受発件簿のほうで管理のほうをしております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 主要説明書のほうの7ページ、そのページのちょうど一番上から職員研修という欄があると思うんですが、それをずらっと下へ見ていくと、一番気になるのが、保育士さんの研修が余りにも少ないというふうに、この説明書からは読み取れるんですが、今の御時世だからこそ保育士さん、幼稚園の先生も含めてでしょうけど、もう少し頻繁に研修が必要であるんじゃないかなあと思うんですが、その辺はどのように認識をしておられるのか、対比の参考として、例えば消防の職員教育事業が83ページのあたりに載っておりますけど、余りにもこれに比べてさみし過ぎるなあというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） この研修、7ページに載せておるものですが、研修は大きく分けて3つあります。一般研修と、それから2番目に上げております派遣研修、それからこちらには載せておりませんが、特別研修というものがあります。その特別研修とは、専門的な知識、技能を習得させるために行う研修でありまして、そちらについては各課で対応していただいている状況でございます。お話にありました保育園の先生の研修につきましても、随分こちらの県の保育協議会とか県の保育会とか、そちらの研修には回数としましては年55回、参加のほうはしている状況です。それから、幼稚園の先生につきましても同様に、近隣の市町の先生とか寄っての研修会とかというのも参加されております。それから、その他の専門的な技術、知識とかの研修についても各課のほうでそれぞれ参加のほうはしておる状況でございます。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 今の説明によると、詳しくは担当課にお聞きしたほうがいいんでしょうか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 済みません、ちょっとこちらの7ページのほうには全て特別研修のほうは載せきれておりませんので、もしよろしければ担当課のほうでということをお願いし

たいと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員、よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 決算書の65ページの賃金。備考のところに臨時職員賃金として1,500万円という計上があるのですが、この賃金の中に、学校給食の配送業務の臨時職員の賃金が入ってるかどうか、教えてください。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） こちらのほうにつきましては、この座の賃金ですが、総務課が管理している賃金でございます。基本的には支所の臨時さん、それから育休、産休があった場合に対応するための予算ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） スクールバスの賃金のほうは教育委員会の管轄で説明があるんですが、学校給食の配送業務の賃金についてはどこにあるのか教えていただけます。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 決算書191ページの7節の賃金、臨時職員賃金のところに給食センターのバスの臨時運転手の賃金が含まれています。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 要するに、10款の教育費に含まれてるということですね。

○委員（原田素代君） そちらで聞いたほうがいいですか。

○委員長（佐藤 武君） そうですね。

○委員（原田素代君） 承知しました。

○委員長（佐藤 武君） ほかに。

大口委員。

○委員（大口浩志君） それでは、決算書で67ページ、成果説明書で同じく7ページの下段。

この中で、決算書のほうではストレスチェック委託料71万9,000円ほどが載っていますが、まず、私は理想は100%の職員さんに受けていただきたいなあというふうに思いますが、現状は何%ぐらいの方が受けとられるのでしょうか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） ストレスチェックにつきましては、常勤職員全員に受けていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） それでしたら、追加して非正規の方々、臨時の方にもぜひ受けていただくようお願いをしたいのと、あわせて成果説明書の7ページの下段の職員健康相談員設置事業で、人数が41人が延べ人数なんだろうなあとは思いますけど、こういう事業も向こうから来るのを待つのではなくて、もう順番に、できれば100%の方がこういう場面に行けるようなシステムづくりをぜひお願いをしたいんですが。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） ありがとうございます。健康相談につきましても、全職員に対して希望者を募っての参加、それからストレスチェックとかで結果を見てどうかなあと思われて、希望される方につきましてもどんどん受けていただくというような動きはとっております。今後もぜひこういう機会がありますので、受けていただくよう勧めていきたいと思っております。

それから、臨時職員さんにつきましても、そちらのほうも受けていただけるような格好で検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうから、69ページ、2目文書広報費の中で、13節委託料、広報紙等配布委託料1,490万4,000円があるんですが、これは広報あかいわを132の自治会のほうに配布をお願いする委託料だと思います。これに関しまして、名前が委託料なんですが、これは町内会に対しての請負の契約でよろしいのでしょうか。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 広報等配布委託料につきましては、請書をいただきまして契約させていただいております。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 請書、形態で言いましたら請負の契約でよろしいんですよねということの質問なんですが。

○秘書広報課長（小引千賀君） そのとおりでございます。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

はい。

○委員長（佐藤 武君） 続きですか、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ほかの件に移ります、いいですか、皆さんなければ続いて行きたいんですが。

どなたかいらっしゃったら。

○委員（保田 守君） よろしいですか。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 35ページの社会教育費の補助金というのがあって、ここへ国宝重要文化財等保存整備補助金というのが1,100万7,000円ですけれど、45ページの……。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員、教育費になるんで、教育費のところでお願いできますか。

○委員（保田 守君） 濟いませぬ、教育費で。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 決算書の75ページの下段の、19負担金、補助金及び交付金の備考のところの下の方にありますが、市地域公共交通会議負担金324万864円とございますが、会議で300万円の負担金が要するというのがよくわかりませぬ。この明細を教えてください。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 市地域公共交通会議負担金でございますが、主要施策成果説明書の13ページをお開きください。

一番上の段になりますが、(2)赤磐市地域公共交通網形成計画策定ということでございます。この地域公共交通網形成計画の策定につきましては、1年間かけていただきまして、市の公共交通会議を中心として策定していただいたものでございまして、その策定費用を負担金として支出させていただいたものでございます。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） これは、公共交通会議に参加した人たちによってつくられた、要するにコンサルに投げたのではなくて、純粋に会議の中で積み上げた計画書であるというふうに理解していいんですか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 会議の中で御検討いただきました基礎資料でありますとか、そういったものの集計についてはコンサルタントのほうへ委託しております。そういった案につきましても、市のほうでも練りまして公共交通会議へ諮らせていただいた、そういうような格好で計画ができております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 確認ですけど、そしたらコンサルに払ったお金だと理解していいんですか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） コンサルさんに払いましたお金が324万円と振込手数料が864円になります。

以上です。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（佐藤 武君） ほかに。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 79ページをお願いします。

9目自治振興費、13節委託料、行政事務連絡業務委託料なんですけど、4,612万8,200円あります。この行政事務連絡業務委託事業ですね、委託内容が1から6項目まであるんですが、132の自治町内会に対して等しくこの1から6までの項目をお願いをしてこの金額だという説明でよろしいんでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 基本的には、今、委員おっしゃるような各区町内会、多少、いわゆる山陽、桜が丘の団地系のところと地元の区というようなところで差はあると思いますが、基本的には一律で同じような内容をお願いしているものでございます。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、その1から6までの項目それぞれに区、町内会さんをお願いをしてると思うんですが、その明細を出していただけますでしょうか。どういう、いろいろ町内会長さん、区長さんをお願いをします。それはどの項目の何なんだということで、出ますでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 申しわけありません。明細というのがどこまでのものかというのがありますが、ただ、今おっしゃっておられるような、例えば委託業務の中の1番目の地域住民の意見の取りまとめに関することというのがありますが、この中の細かい内容について一つ一つの明細ということであれば、この場ですぐにお答えができないので、少しお時間をいただいて整理をさせていただきたいと思います。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 意図が伝わってよかったなあと思うんですが、今おっしゃられたように、地域の取りまとめという項目に従って完了届をいただいて公金の支出をしているならば、何月何日にこの件についてどここの区、町内会長さんに地域の取りまとめをお願いしましたというものの、そのところの事業計画というか、実施したものというのが存在していないと、この金額が妥当な金額なのかどうなのかというところを議会として検討することもできないものですから。ぜひ1から6までの項目、お持ちなものですから、それについて出していきたいと思います。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） ただ、今おっしゃられたように、何月何日にどのことについてということで全地区に細かくお願いした、あるいは地区の中において区の役員さん等がいろいろ調整をさせていただいたという、全ての内容について把握したものっていうのはありません。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 把握してらっしゃる範囲でいいので、じゃあ出してください。

○委員長（佐藤 武君） 出せますか、課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） きょうすぐというのは少し難しいと思います。少し期間をいただいてということになります。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、決算審査、とめますか、1回。

○委員（下山哲司君） そんな権限はない。

○委員（佐々木雄司君） でも、その決算委員の1人が決算判断できませんというようなことを申し立ててるわけですから、それはやっぱり委員会として、とめてでも、出せるまでとめていただかないといけません、それは。これは判断できませんちゅう話になる。

○委員長（佐藤 武君） とりあえず、非常に膨大な量になると思いますので、直ちに資料を出すということにも難しいと思いますけれども。出せますか。

部長。

○総務部長（塩見 誠君） 佐々木委員の行政事務連絡業務委託料の件でございますが、現在、完了届で1から6項目についての完了届け出をいただいておりますが、それぞれの細則につきましての完了届け出の書類等は現在ございません。包括的に今回1から6項目の全体のものについて、区、町内会にそれぞれお願いしたものができ上がったものということで、個々のデータについては現在のところ持ち合わせておりませんので、よろしく願いいたします。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 担当課長は調べれば出てくるというふうにおっしゃられてて、事業を統括してらっしゃる部長のほうはデータを持ち合わせていませんで、答弁、どっちなんでしょう。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 申しわけありません。言葉足らずだったことは申しわけありません。

各区、町内会において、いつ、誰が、どのような活動をされたかという明細は、くらし安全課のほうでは、細かいところまでは把握しておりません。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） していただいたのではなくて、こっちがお願いしている委託ですから、お願いしたんでしょう。お願いしたんなら、何をお願いしたかっていう認識もないのにこの委託料というのは完了届をとって公金を支出してるってことですか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） こちらからお願いしたものにつきましても、それぞれ所属から各戸、各区長、町内会長にお願いをしたものもあると思います。大卒なものについては当然こちらも把握をしておりますが、いつ、誰が、何をという細かいところをお願いしたというところまでは把握しておりません。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） だから、あるものでいいですよ。あるものを出してくださいと言ってるんです。あるものを出してくださいと言って時間かかりますとおっしゃられてて、今度

総務部長のほうを打ち消すようなことを言われてるから、混乱するんじゃないんですか。あるんだったら出してもらってください。

○総務部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 塩見部長。

○総務部長（塩見 誠君） 現在、各地区からとっておりますのは完了届だけで、それより詳細なものについては現在ないということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 質疑が続いてますけれども、ちょっとここで休憩を入れたいと思いますので、よろしくお祈いします。1時まで休憩します。

午後0時6分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、委員会再開します。

午前中の委員会で佐々木委員のほうから質疑がありました、行政事務連絡業務内容の委託内容について、執行部のほうから何かありますか。なければこちらで資料を配るかどうか諮りたいと思いますが、その前に何かありましたらお願いします。

○総務部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 塩見部長。

○総務部長（塩見 誠君） 事前に準備させていただきました資料により説明をさせていただければと思いますので、よろしくお祈いいたします。

○委員長（佐藤 武君） 総務部のほうから、主な業務について、6項目についての資料が届いておりますが、これを委員会に配るということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 事務局、お願いします。

資料を配りました。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 詳細にお知らせくださいましてありがとうございます。

確認なんです、1から6までの項目の中に、それぞれ細かく内容が書かれているものがあるんですが、これを適宜町内会長さん、区長さんにその場に応じてお祈いをしてるんだという内容でよろしいでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 佐々木委員おっしゃるとおりでございます。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（佐藤 武君） それから、同じく佐々木委員のほうから指摘、質疑がありました例

規集のデータ処理の回数とか処理について、御答弁可能でしょうか。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 佐々木委員から御質問のありました、決算書67ページの一番上にあります例規集データ加工委託料について御説明させていただきます。

まず、委託料の内容ですが、例規集の例規の管理システム、それから法令管理システム、例規に関連する法令の管理のほうのシステムになります。こちらのほうの使用料、それから赤磐市の例規集の追録、加除、これ本の分なんです。これが40部。それから、例規集の例規の更新データの作成、改正等ありましたら改正を行う作業になります。それと、あと行政手続更新業務というのがあります。行政手続が変わった場合のデータの更新、こちらのほうの作業となっております。

こちらのほうの作業で、例規のほうの更新の作業になりますが、こちらのほうは、年4回議会開かれますが、それによりまして、条例が変わりましたらその後の更新作業、それとは別に、随時規則とか要綱とかの変更がありましたら、その都度対応していただくような仕掛けになっております。ちなみに、昨年度の例規のほうの更新の作業につきましては、162件の更新作業をしていただいております。

以上でございます。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

ほかに質疑がありますか。

行本議員。

○委員（行本恭庸君） 関連ですが、行政事務連絡業務の計算書、計算式をちょっと教えてください。何やったらコピーして配ってなくても結構ですけど。

金額出してあるんじゃないから、計算書あろうが。何を言よんな、わけのわからんことを。あんたに聞いとらん。こっちに聞いとんじゃ。

○委員長（佐藤 武君） 行政委員の計算式ですか。

○委員（行本恭庸君） だから、132区があるんでしょう。それで金額が、何ページか今探しょんじゃけど、ちゃんと払った金額があるんですが。じゃから、それ計算式があるからちゃんと、もとがあるから払うとるわけじゃから、そのもとを教えてくださいと言よんじゃ。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 積算式でございますが、1地区当たりの均等割が11万円、それから世帯割、これが世帯数掛ける1,000円。3つ目としまして農山村地域割り、これが農地1アール当たり40円、これの合計によりましてお支払いをしております。

○委員（行本恭庸君） わかりました。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

ほかに。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 成果説明書の20ページ、防犯灯管理のところがざざっと詳しく載ってんですが、カーブミラーの管理はどうなっとんでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 市が設置しておりますカーブミラー及び標識等につきましては管理台帳がございまして、管理台帳により管理を行っております。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、それに基づいて、特に旧町時代のものが地面すれすれのところが腐って、この間の台風等でひっくり返っても困りますので、その辺の安全管理の徹底をよろしくをお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） ありがとうございます。全部一度にというわけにはいきませんが、交通指導の巡回等に出た際あるいは年間の計画によりまして、順次おっしゃるような点検については行っております。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 関連ですけど、カーブミラー。点検しとりますというて今言われたけど、全然見えないような、あさってのほう向いたんもあるんじゃないけど、どこでチェックしよんですか。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） ありがとうございます。車が当たったりとか、あるいはおっしゃられるような風とかで向きが変わったりとか折れたりということは確かにございます。それにつきましては、地元の区長さんであるとか交通推進員さんであるとか、そういった方からの通報等によりまして適宜修繕を行っております。

○委員（北川勝義君） ちょっと1個だけ。

○委員長（佐藤 武君） はい、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 絡みじゃねんじゃないけど、カーブミラー、そうぼっけえ言よんじゃないけど、つけさせてあげたりするところもあるんじゃないけど、3差路など個々に塀へつけた

り、道じゃのうて塀へつけたり、例えば僕が出るときが悪いけんつけてえ、自分でつけるのは自由なんかな。それが1点、とりあえずちょっと教えて。

○委員長（佐藤 武君） わかりますか。個人的につける手続ですね。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 申しわけありません、十分なお答えができませんが、個人でつけられるものについて、こちらではちょっと把握をしております。申しわけありません。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） わかりました。そりゃあええんで、道、つけてえと言う者もおったりするんで、なかなか補助にならんけどという、いろいろあるんで、それは臨機応変で。

ちょっと1つ、これ僕もずっと長えこと区の役員しょんで、区のこと。きのうとか一般質問で議員さん聞かれて、防犯灯のことの絡みなんじゃけど、防犯灯をLED化にするというて、なかなか一遍にようけ持っていったらおえんしという話があったり、金額的にはかかるんで、これどんなんですか、決算の中で言うたら、計画どおりぐれえには防犯灯は進んでいきよんかな、LED化が。それとも、そうじゃねえ、やっぱりLED化したら高くなるから地元の、今1万円ぐれえかな、助成金が。1万円がええんかどうか、1万5,000円じゃったらできるんか、わかったら教えていただきてえ。うちらもちょっとお金が要るんで辛抱して球をかえようやというて球をかえさせて持たしょうるような状態になつとんで。そうしょうたらLED化もなかなか結果的には進まんのかなあと思うたんで。ちょっとわかれば、簡単でいいですので。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 防犯灯のLED化でございますが、防犯灯の灯のみ交換する場合は、地元がされる場合には地元が直接業者さんをお願いをさせていただいておりますが、業者さんにもよりますが、大体2万円から2万7,000円ぐらい、それからポールの建柱と合わせて行う場合は8万円から10万円ぐらいの事業費がかかっております。そのうち、防犯灯の灯のみの交換につきましては、補助金としましては事業費の3分の2以内で上限を1万円、ポールから建柱する場合につきましては、同じく3分の2以内で上限を3万4,000円というふうにさせていただいております。年間といいますか、電気代につきましては、蛍光灯式のもので20ワットのものでしたら、大体月に250円から270円ぐらいの電気代が1灯当たりかかっているものと思われま。LEDにしますと月に170円ぐらいの電気代がかかっていると思います。ですので、これを参考に計画をそれぞれ地元で立てていただいているものと理解しております。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ほかにありますか。

福木委員。

○委員（福木京子君） 説明書の27ページが一番下の、人口の増減なんですけど、これを見ましたら、赤坂が50人減って、吉井が114人減って、熊山が120人ふえてるんですけど。一般的に考えたら、割と吉井とか山陽団地の息子さんや娘さんが割と桜が丘のほうへ住んでる人やこうもおったりして、この増減の関係で、そういう動態まではわかりにくいでしょうかね。総務じゃないんね、わかりました。そのときでよろしいです。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

決算についての御質疑をお願いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかになければ、2款総務費についてを終わります。

次に行きます。

次に、150ページ、9款消防費について質疑を受けます。消防費です。よろしいですか。

150ページ、9款消防費について、質疑がありましたらお願いします。

なしですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 157ページの19節負担金、補助及び交付金の中の備考の上から3行目、総合事務組合負担金、総合事務組合負担金って、これはちょっと説明を求めたいと思います。金額大きいです。総合事務組合ですね、だから正式な事務組合の名称とか、どういった関係に使われているのか御説明をお願いします。

○委員長（佐藤 武君） わかりますかね、総合事務負担金の説明ということで。

○委員（原田素代君） 事務組合負担金。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

事務組合の正式名称でございますが、岡山市町村総合事務組合でございます。事務の内容といたしましては、消防団員の公務災害等の認定や補償並びに退職報償金の支給を行っている機関でございます。

以上でございます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） この金額がこれだけ大きいのは、明細的に、毎年コンスタントに

2,400万円ぐらい負担金が出ていくんでしょうか。金額が毎年2,400万円ぐらい出るのか。それから、今の仕事の中身を聞くと積立金のような意味合いがある負担金なんですか、もうちょっとわかりやすい説明をしていただけませんか。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） わかりにくい説明で大変申しわけございません。

定数がございまして、その人数掛けることの金額で算出しております。でございますので、団員の人数掛けることの負担金でございますので、毎年同じような金額が出てございます。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、一人頭掛ける金額なんですけど、赤磐市は八十何人でしょう。一般の分ですね。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防団員でございます。消防職員ではございません。

○委員（原田素代君） そうすると、その人たちの人数分掛ける幾らになるんですか、これ。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防団員の人数掛ける1,900円プラス4万3,218人掛けますところの3.5円で値段を算出しております。人口が4万3,218でございます。

以上でございます。

○委員（原田素代君） 人口……。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

よろしいですか。

○委員（原田素代君） いいですよ。

○委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 説明書の89ページの消防費、災害対策費の中で、災害時協力協定について、ちょっと確認をさせてください。平成30年度に地元の大型スーパーと災害時における緊急一時避難所としての使用に関する協定を結ばれてますけれども、これは大規模災害に関することなんでしょうか、それともエリアの、私は非常にいいことだとは思いますが、小さな災害に対してもこういったことが適用されるんでしょうか、その辺の詳細説明をお願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 協定の内容は個々で違う部分もありますが、大規模災害に限ったものではございません。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 例えば、赤磐市でいけば正崎のあのあたりが災害するケースもありますけれども、そういうときも、この近くに大型スーパーありますけども、この大型スーパーが一時避難所として対応してくださると、こういうことでよろしいんですか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 該当の地区に対してということでございますので、例えば今おっしゃられたような正崎地区の方が旧山陽町内にあります大型スーパーのイズミであるとかそういったところへ避難するということの協定ではございません。該当地区ということで、イズミのある周辺の下市地区であるとかそういったところということで御理解ください。

○委員（治徳義明君） わかりました。ありがとうございます。よろしいです。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 入のほうですが、45ページの県支出金で、地域防災力強化総合支援事業補助金が91万8,000円出ております。159ページのほうには負担金補助金ということで自主防災組織活動支援事業補助金として183万6,920円出ておりますが、これは、県のこの補助金を含む金額だということと、この金額が今後ずっと続くのかどうか。毎年、たしか消防士の育成という名目で金額を使われていらっしゃるんですけど、これがこのまま続くのか、その2点についてお答えください。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。これ災害対策費、消防ですかね。

はい、お願いします。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今、原田委員のおっしゃっておられました歳入につきましては地域防災力強化総合支援事業補助金、これは県からの補助でございます。これ91万8,000円を充当したものが、おっしゃるとおり決算書の159ページ、19節負担金、補助及び交付金の自主防災組織活動支援事業補助金183万6,920円、この事業費の2分の1が県の補助金で、91万8,000円の補助でございます。

今後につきましては、ずっと続くかどうかというのはちょっとごめんなさい、確認をしないとわかりませんが、これが打ち切りになるというような話は今のところ聞いておりません。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

よろしいですか。

保田委員。

○委員（保田 守君） 157ページの負担金、補助及び交付金のところ、警鐘台修繕補助金という、これは塗装工事を多分修繕でされるんだと思うんですけど、古い、私ら子供のころから鐘つき台言ように、結構赤磐市にも、もう老朽化しとるようなもんが、無理して塗って使するというパターンがあるんじゃないかと思うんですけど。結構背の高いもんで、あれが台風等で倒壊したら危険なんじゃないかなあと思うんですけども、今は鐘をつくという行為はしてないと思うんですけど、ホースを要は乾かすという使い方しかないように思うんですけど、古いのは撤去して、ホースを乾かすのであればホースを乾かすのに適したようなものに取りかえるというんか、そういうようなことは今、やられてないんですか。古いやつに対する考え方はどうなんですかね。

○委員長（佐藤 武君） 榎原課長。

○消防本部消防総務課長（榎原秀幸君） 委員の御質問にお答えをいたします。

警鐘台の修繕補助ということでございまして、現在修繕の受け付けを行っております。補助率といたしましては80%の補助で、上限25万円ですべていただいております。地区のほうから申請がございましたところを精査させていただいて、順次直していくというような形をとらせていただいております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 点検等は、倒壊等のおそれがあるようなことかというのが、もしあったらいかんで、点検はやられてるんですか。

○委員長（佐藤 武君） 榎原課長。

○消防本部消防総務課長（榎原秀幸君） まことに申しわけございません。点検まではできておりません。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員、よろしいですか。

ほかに、消防費についてありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかになければ、以上で9款消防費の質疑を終わります。

次に、158ページ、10款教育費について質疑を受けます。

質疑をお願いします。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 細部説明いただくときに、ちょっと聞き漏らしてしまいまして、どのことをおっしゃられたのか教えていただきつつ御質問をさせていただきたいんですけども、どっかの施設の屋上の防水工事をおやりになられたんだという説明をいただきましたが、それはどの項目でしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） ページで申し上げますと185ページになります。山陽郷土資料館の屋上防水をさせていただきました。ここの工事請負費ということで、施設管理工事費のうちということでさせていただきました。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 15節工事請負費の中の、施設維持管理工事費874万6,920円のうち、屋上防水工事に御使用いただいたんだという御説明をいただいたんですね。

お尋ねをしたいのが、この屋上防水工事は入札で決定していただいたんでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 入札でさせていただきました。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 何月何日の入札でしょうか。

○委員長（佐藤 武君） わかりますか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 詳細については調べさせてください。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（佐藤 武君） じゃあ後ほどお願いします。

佐々木委員、次の質問行ってもいいですか。

○委員（佐々木雄司君） もういいです、私は結構です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 教育委員会管轄で幾つかお尋ねしますが、1点ずつ聞きます。

まず、説明資料の92ページのところに、スクールバス運行概要ということで、地域名と児童数、その下に運行経費というのが出ております。これと、決算書のほうの161ページの委託費、備考欄の真ん中よりちょっと上のほうですね、スクールバス運転業務委託料、これが1,912万2,919円ですね。この明細がこの説明資料のほうにあると思うんですが、実はちょっと私、調べてみたところ、ここは委託料になってるということで、山陽、赤坂と、それから熊山、吉井、それぞれ業務委託をされてるんですね。この1,900万円の内訳をですね、山陽、赤坂へ委託している金額、熊山の分、吉井の分として、それぞれの委託料の明細をまず教えてくださいませんか。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 金谷主幹。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） スクールバスの運行業務委託料ですが、赤坂地域につきましては544万3,200円、それから熊山地域につきましては325万5,488円、それから山陽地域につきましては639万3,839円を30年度では支払っております。

以上です。

○委員（原田素代君） 吉井がないですよ。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） 濟いませぬ、委員長。

○委員長（佐藤 武君） 金谷主幹。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） 吉井地域につきましては、5月15日までの委託料として。

濟いませぬ、ちょっと時間をいただきます。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） それに関しましては手持ちの資料がございますので、それをコピーして配付させていただきたいと思うのですが、お時間をいただければコピーをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 詳細に区別をした資料があるのということです。

じゃあコピーをお願いします。

○委員（原田素代君） 今の中身のところで質問していいですか。

○委員長（佐藤 武君） はい。

○委員（原田素代君） 委託料が、これで4地区のが全部出されて1,912万円になるんですけど、今の金谷さんの御説明の中で、5月15日分というふうに分けて計算されてるっていうことは、この1,900万円は5月15日までの当初予算ですね。5月15日までで計算した結果がこの1,900万円になっているのか、そうでなくて、もともと1年間の当初予算として吉井が何百万円かしててたものなのか、それ、ちょっと明細がわかるように教えていただきたいというのが1つ。

○委員（佐々木雄司君） 不用額じゃな。

○委員（原田素代君） まだあるんですけど、とりあえずそれをお願いします。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

当初予算で組まれたものなので決算額になるんで。

金谷主幹、よろしいですか。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） 濟いませぬ。今資料を準備しておりますので、それにより説明をさせていただきます。

○委員（原田素代君） じゃあ、もう1つお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 委託契約をされてることなので、民間業者さんが入札をされて金額を確認して委託してます。その際の人件費っていうのは民間業者さんの裁量ですから、委託料の中でどの程度その業者さんが運転手さんにお支払いしてるかということはわからないのだと説明を受けました。赤磐市としては1,750円という金額を今回の報告書の中に、時給の単価が1,750円というふうにされていますが、その1,750円の根拠は何なのか。例えば吉井以外の地域の人件費ということについて調査をされたのかどうか。調査をされた結果、よそもみんな1,750円なので、うちも1,750円にしたのか。その調査によって出てきた金額なのか、ほかに積算があって出てきた1,750円なのか、その説明を求めたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） とりあえず、今の質問を先にお答えいただけますか。

教育長。

○教育長（内田恵子君） 1,750円の根拠でございますけれども、これは厚生労働省のバス運転手の給与の公表資料から単価を算出したものでございます。他の業者との比較はしたのかという御質問でございますが、これはしておりません。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） ちょっと待ってください、今厚労省と言われたんだけど、厚労省でいいんですよね。

○委員（原田素代君） 厚労省でいいんですか、国交省じゃないんですか。

○教育長（内田恵子君） 厚生労働省です。

○委員（原田素代君） 委員長、いいですか。

○委員長（佐藤 武君） どうでしょうか、資料が届いたんで、先に。

○委員（原田素代君） じゃあ、そうでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） それじゃあ、スクールバス運行業務実績ということで詳細な資料が出ておりますので配ります。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 原田委員、どうでしょうか、これ説明を先にしてもらって質問を続けますか。それとも先に……。

○委員（原田素代君） 濟いませぬ、途中で切れちゃうんで、最後の質問に、もう一度質問させていただきます。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私、ここに持っている入札内訳書というのは、国交省のほうから出ている、要するに運送業務に関する委託請負の積算根拠書みたいなものだと言って説明をいただいております。要するに、国交省のほうのサイドでここでは走行時間、走行距離、1日当たり

の運賃額、年間運賃、月額運賃というふうに出て、これに当てはめて入札の金額を決めているのだ赤磐市は、と聞いています。これの積算っていうのから人件費を出していると私は聞きました。今の教育長のお話だと厚労省のほうの分だということなのですが、私としては、できれば厚労省の根拠の資料というのがおありになるのでしょうかから、いただければと思うんです。なぜかという、時給1,750円という金額は臨時職員の賃金として適正なものかどうかというの、非常に違和感があります。今、保育士でも時給1,000円です、臨時は、1,750円という金額は相当高い金額ではないかと思っているので、教育長のおっしゃった厚労省によるものだという根拠を知りたいので、その資料もできるだけいただけるようお願いしたいと思っています。お返事だけ、回答を。

○委員長（佐藤 武君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 今すぐにはできませんけれども、後日お渡しさせていただきたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） お願いします。

○委員（原田素代君） じゃあ、資料をいただいたのでお尋ねしますが……。

○委員長（佐藤 武君） 説明はいいですか、先に。

○委員（原田素代君） 説明していただきますか、じゃあお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 金谷主幹、よろしいですか。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） それでは、スクールバス運行に関する歳出の説明をさせていただきます。

お手元の配付資料、決算書は161ページ、成果説明書は92ページをごらんください。

平成30年度スクールバスの運行に当たっての歳出は、臨時職員賃金とスクールバス運行業務委託料で賄っております。

まず、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、7節賃金、臨時職員の支出済額1,911万8,990円の内訳でございますが、吉井地域4ルート of スクールバス臨時運転手賃金5名分として、平成30年5月16日から平成31年3月31日までの1,239万円と、吉井地域スクールバス運行事務員賃金1名分の平成30年5月16日から平成31年3月31日までの94万5,000円が吉井地域のスクールバス運行に関する賃金となります。また、臨時職員8名分は、教育総務課、学校教育課などの事務臨時職員8名分の平成30年4月から平成31年3月までの賃金578万3,990円です。

続いて、13節委託料、スクールバス運行業務委託料の支出済額1,912万2,999円の内訳ですが、平成30年度当初は4地域9ルートを5つの契約で、赤坂地域2ルートは皿井タクシーに年度末までに544万3,200円を支払い、山陽地域1ルート、熊山地域2ルート、吉井地域4ルート2契約は吉井観光バスからの契約解除の申し出があるまで、平成30年5月15日までの支払いをしております。平成30年5月16日からは、吉井バスとの契約が解除になったことにより、山陽

地域1ルートは皿井タクシーに委託をし639万3,839円の支払い、熊山地域2ルートは熊山タクシーに委託し325万5,488円の支払いをそれぞれ年度末までしております。吉井地域4ルート2契約につきましては、スクールバス臨時運転手を5名直接雇用に切りかえて運行に当たったことにより、平成30年5月16日からは賃金対応をしておりますので、委託料は発生しておりません。

以上ですが、スクールバス運行に関する再質の説明をさせていただきました。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もう皆さんもお聞きになってるように、監査委員の報告書の中に、ここで吉井分として5名と1名、事務員1名が計上されておりますが、32万円が1人、28万円が1人、20万円が2人、18万円が1人、9万円が1人、8万円が1人でした。この事務員さんの金額が94万5,000円というのは、任用通知書によりますと月額9万円というふうに書いてありますので、本来でしたら90万円ではないでしょうかということがまず1つです。

それから、この1,239万円という金額が5名分というふうになっておりますが、これは返済された方の分は、当初からなかったことにして計算されてるわけですね。本来は、5月の段階で雇用されてるわけですから、1月まで。ですから、それは雇用者としては6人分になるんだろうと思うんですけど、はなからこれは削って書いたものだという事ですね。ていうのを確認させてください。

それから、結局この1,912万2,999円は当初予算の合計だというふうに理解していいんだと思うんですが、そうなるわけですね、委託するっていうのは民間業者が受けるわけですから、個人の賃金が民間業者に委託した金額と、個人の賃金が委託業務と同じぐらいの金額で割り当てられるというのは本来あり得ないことだと思うんですが、この1,900万円という金額に帳尻を合わせたっていうことは、個人の運転手がもらった賃金というのは委託業者が間に入った分以上に過大な賃金になってるのではないかというふうに心配しておりますが、その点についてどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○委員長（佐藤 武君） 答弁はどなたがしていただけますか。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 金谷主幹。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） 先ほど、原田委員の御質問のあった事務職員さんの件、月額9万円であれば90万円が正当ではないかということですが、5月16日からの半月分を計上させていただいておりますので、94万5,000円となっております。

それから、運転手さんの賃金のことでよろしかったんでしょうか。

○委員（原田素代君） はい。できたら途中から。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） 途中から、平成30年5月16日以降につきましては、赤坂、山陽地域、熊山地域につきましては、新たに皿井タクシー、熊山タクシーさんとそれぞれ委託

を行っておりますので、この地域のスクールバスについては委託料としてお支払いをさせていただいております。吉井地域のスクールバスにつきましては、臨時運転手を急遽雇用することになりましたので、賃金としてお支払いをしております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もう一度確認しますが、一番上の臨時運転手5名分とありますが、本来は30年5月16日は6名、そうか、あれは学校給食だからいいんだ、スクールバスで。わかりました。人数的には、じゃあこれで結構です。

下のほうのことですが、民間業者に委託して運転手に臨時職員として勤務していただいている。その運転手の賃金は、民間業者さんの裁量で決められてる。しかし、倒産したことによって吉井観光さんとの契約ができなくなったので、今度は個別に契約をされた。個別に契約されるということはですよ、民間業者への委託料が含まれた形でその金額を使われていたとしたら、1,922万円になってるってことはですよ、要するにその運転手さんの賃金が過大な賃金になっていることではないですかということを知っているわけですよ。その証拠に、市の報告書にも監査委員の報告書にも、積算根拠がなくてお金が出ていると報告がありました。それは皆さんも御承知だと思います。時給1,750円で勤務実態掛ける幾らとしては出してない。勤務実態を把握していない。それで月額固定給で出しているという報告書が市からも出ています。監査委員からも。ということはですよ、この金額が適正な金額だというふうに理解できないと思うんですが、そこについての説明はどうなるんでしょう。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） この件に関しましては、急な契約解除によりスクールバスとか、それから給食の配送業務の安定的な運行をまず緊急に考えなければいけない状態となりました。その状態の中で運転手の任用をしなければならない、必要となった状態になりまして、そのために、人材確保のためにそれを最優先に考え、人員確保をするために、日給、時給よりも月給のほうが望ましいと判断して月給にしたという話を次長から聞いております。

以上です。

○委員（原田素代君） あなたは、それに関して同意をしてないんですね。

○教育長（内田恵子君） これに関する相談がなかったもので、この契約の裁すについては申しわけありませんが、同意をしていません。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ここに、赤磐市臨時的任用職員取扱要綱というのがございます。この

中にですね、教育長もおっしゃったように、時給もしくは日給であると、臨時職員については、こういうふうに書いてあります。ただし、任命権者と協議して臨時職員に支給する基本賃金の額を決定することができる。特殊な事情があると認めるときは、任命権者と協議して臨時職員に支給する基本賃金の額を決定することができるということが第8条にうたわれております。だから、教育長の思いとしては、特殊な事情だと思ったんでしょう。だけれども、今御自分からぼろっと言っちゃったように、あなたは知らなかったわけです、このことを。任命権者と協議して臨時職員に対する基本給を特定の事情がある場合はできると書いてありますが、知らないところでやられてしまったこと、それからこの特殊な賃金の体系が1年間続いてしまったこと、このことについては当然のことだと思っていらっしゃるんですか。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） この件に関しましては、いろいろと総務課のほうで調査をしている中で次長と話をしたときに、その要綱の第17条、この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定めるといふ、ここを適用したと。ただ、市長が別に定める、これは賃金に関することで、賃金に関することは次長決裁という拡大解釈をしましたということが、後でわかりました。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 17条を引用するとなると、これ市長に責任を押しつけるってことですよ。その上で、さらに拡大解釈をしたのだと。二重の、これは欺瞞じゃないですか。それに対して教育長、ちゃんと指導や管理ができてなかったんですか。

○教育長（内田恵子君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 実は、市長に責任をとということも何も考えておりません。責任は、監督責任としてはありますけれども、本人が緊急を要するということで、この条項が適用すると判断して決定したものだということに聞いております。報告書の中に、理由の説明もなくという文言があったと思いますけれども、それがこれに当てはまるものだと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 本人で誰のことを言ってるんですか。

○教育長（内田恵子君） 賃金の決裁をする次長です。

○委員（原田素代君） もう1回言ってください。名前を言ってください。

○教育長（内田恵子君） 藤井次長です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 賃金を決定するにしてもですよ、17条を適用するというのを、あなた今言ってしまったわけですから、ここでは必要な事項は市長が別に定めるとなってるんですよ。市長が別に定めてないのに、17条を拡大解釈して、それで決裁したって。それも後から聞きましたって。これに対して、藤井次長に対して、普通怒らないですかね、上司として。そんな無責任なこと、何でしたんだって。そういう思いはなかったんですか。

○教育長（内田恵子君） この思いのもとに、子供たちに安全・安心な、安定的な運行を最優先に考えたということがもとになっていると考えております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） これはまた、別のところで説明していけばいいと思うんですけども、安全・安心になって欺瞞ですよ。だって、市民の税金を使っちゃったんだから。積算根拠もない賃金を与えてしまったわけでしょう。これ返してもらわないといけませんよ、公金ですから。適切な積算によって払わなきゃいけないことが、それじゃなかったら、正しく計算し直して、多ければ返してもらおう、足りなかったら払う、それが本来の筋ですよ。何が安心・安全ですか。本来、市民が安全・安心に納税して、初めてそこでできるわけでしょう。お金をたくさんつけば安全・安心になるんですか。その発想が間違ってると思いますよ。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私のほうから、今の教育長の御答弁で確認をしたいなあと思ったのが1点あるんですが、緊急的措置でおやりになられたことを根拠にお話をされてるんですが、それはどのぐらいの緊急性だったんですか。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 5月14日に解約の申し入れがありました。5月15日は何とか運行するという話でした。5月16日からは運行できないということの中での対応です。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 監査の方の御報告だか市役所の内部調査だかの御報告によると、それはたしか文書が到達した日ですよ、14日というのは。文書到達して初めてこのことを知ったんですか。私は、普通、通常的に考えると、やめるとかあるいは経営が不振になるとか、いろいろな会社さんの都合というものがあって、それに対して事前に話し合いというものが行われるものだというふうに思うんですが、そういったような話し合いというのは一切、14日以

前にはなかったんですか。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 確かに、危ないという話は聞いておりました。聞いておまして、どうするかということでしたけれども、危ないけれど、手を引くというお話がなかったために、手を引くということの言葉のないまま先に進めてはどうやって相手方にお話をしようかということももめていたのも事実です。

○委員長（佐藤 武君） 教育長、危ないというのは、継続ができないということですよ。

○教育長（内田恵子君） 継続ができないといううわさを聞いておりました。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 教育長もせんだつての本会議場にいらっしゃったわけですから、御存じなわけですよ。報告書にも、北川議員が副市長や、藤井次長や、安本課長や、あと総務部長と御相談されてた。それが複数回あった。北川議員の自宅にまで呼ばれて行ってる。これが5月15日以降の話でないことは明らかです。要するに、事前の相談はあったわけですよ。それを教育長、御存じないとおっしゃるんですか。

○委員長（佐藤 武君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 申しわけありません、その報告を受けておりませんでした。

○委員（原田素代君） ちょっと待って、委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ひどい。本会議場にいたじゃないですか、御本人。あなた寝てたのか。市長が何度も立っておっしゃいましたよ。知りませんで済むと思ってるんですか。もう1回真面目に答えてください。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） その経緯について、細かな報告がなかったということでございます。

○委員（原田素代君） もうやめます。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） はっきり申し上げて、緊急性を根拠にされてらっしゃるんでしょうけども、今までの報告などを聞きましたら、事前に相談があったっていうのは明らかでしょうし、状況的なことを考えてもあつてしかるべきことなんだろうなと。普通に考える範囲でそれはあるだろうなと思うようなところから、あつたんだろうなというふうに思うわけですよ。ということになったら、緊急性っていうのはもう崩れてるんですよ。その緊急性に基づいて審議

を1,700円幾らですか、通常より高い金額に据えたとか、あるいは何々をしなければいけないからこういうふうに対応したとかというのは、もう聞いててもいいわけにしか聞こえないですよ。そうじゃなくて、やっぱり決算の席で、お金の使い方なんで、市民の大切な大切な血税を預かってるんだという意識に立ち返ってですね、正直にそここのところはマスコミの前でもこの席でも議場でも陳謝されてるわけですから、その陳謝してるものが、本当の心からの気持ちなんだったら、もうちょっと素直にお話しただかかないと、頭を下げて陳謝されてる姿とお話しされてる内容が余りにも違い過ぎて驚きを私は感じるんです。ちゃんと説明をしていただきたいと思います、決算の席ですから。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 当時は、本当に説明がありませんでした。こういうことがあったということは、議場でちゃんと聞いています。本当のことをと言ってるんですけども、本当に当時は説明がなかったのは事実でございます。

そのときに言ってるのが、子供のことを一番に思ってやったという言葉がありました。そういうことは、いいわけにしかならない。振り返ってみれば一度も振り返ってなかったの、いいわけにしかなくなりましたが、当時のことを思えば、本当に運転手確保が難しい状況、地域ということもあり、何とか1日ぐらいの日程で運行業務を進めて継続していかなければならないという思いがあったのは確かだと確信はしております。ただ、本当に皆様御指摘のように、一度も振り返らなかったということは、御迷惑をおかけしたもとだと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員（原田素代君） 教育費でちょっといいですか。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 2ページ目に、学校給食センターの運行について書いてありますが、10時半から12時の勤務を月曜から金曜までして月8万円もらってた人がいたわけですよ。1日2時間の勤務で月8万円もらってた。その時給が1,750円だった。この計算式でいくと、ここで調理員さん、それからパートで調理員さんとパート運転手と臨時栄養士さん、これそれぞれの時給単価を教えてくださいませんか。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） それぞれの臨時職員、臨時の栄養士、調理員、また臨時の運転手の時給について。

臨時栄養士の時給は1,220円、臨時パート調理員の時給は850円、臨時パート運転手の時給は1,200円です。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、1,750円って人はいないんですよね。だから、1,750円の積算根拠が、教育長は厚労省の資料だとおっしゃったけど、到底信用できない資料になると思うんですが、教育長、そのことについてどんなふうにお考えですか。

○委員長（佐藤 武君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 人員確保を最優先に考えての処理だと判断しております。

以上です。

○委員（原田素代君） 終わります。

○委員長（佐藤 武君） ほかに。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 確認ですけども、人員確保を第一に考えての1,750円だったっていうことの、そのもとになっているのは緊急性でよろしかったですか。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 緊急性、子供たちのことを思った緊急性と考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員（行本恭庸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 確認でお聞きしたいんですけど、家森課長にお尋ねしますが、29年度の事業でやったものと、スクールバスの関係です、それと30年度にやったとこの違いはあるんですか。全く同じもんですか。例えばルートが同じとか路線、本数、そういうことについてお尋ねするんですが、29年度と30年度とは運行体系は一緒ですか。わかりますか。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 金谷主幹。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） スクールバスの運行ルートの件ということで、運行ルートにつきましては、29年度も30年度についても変更にはなっておりません。

○委員（行本恭庸君） ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 先ほどの佐々木委員のお尋ねの、山陽郷土資料館の防水工事の入札年月日の件でございますけれど、そちらにつきましては平成30年10月4日に入札をさせていただいております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員、よろしいですか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 業者名はわかりますか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 落札者名が、株式会社山陽防水工業でございます。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ほかにありますか。

○委員（下山哲司君） ごめんなさい、余りにぎやかに言うけえショック受けてから。

委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 171ページの工事請負費、15節、上から2つ目。プールの1億2,761万8,200円、これがプールの全部の予算を教えてくださいのと、それからプールができて成果、どういうふうになったのか、成果をお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） 全額の予算と成果をお願いします。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 金谷主幹。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） 大変申しわけありません。171ページの工事請負費の、吉井中学校のプールの新設工事ということでよろしかったでしょうか。

吉井中学校のプールの新築工事につきましては、こちらの工事請負費のうち、1億2,722万4,000円となっております。

成果につきましては、今年度のプールの開所式も行いまして、子供たちも今度は自分たちの学校の中でプールの授業ができるということで、大変喜んでおりました。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 全く聞いたことをひとつ。プールに係る総事業費と、できて使用する

成果、どういうふうな、何人、何日使ったという成果をお聞きしたんですけど。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） 濟いません。

○委員長（佐藤 武君） 金谷主幹。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） 吉井中学校のプールの総事業費につきましては、28年度からの事業になりますので、そちらも含めてということであれば、確認して後ほど……。

○委員（下山哲司君） 総工費です。設計監理も入れて、総工費。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） 後ほど確認をして回答させていただきます。

どの程度の頻度使用したかということなんですが、学校のプールの授業で使用はしておりますが、何日程度ということにつきましても確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（佐藤 武君） 確認を。

○委員（下山哲司君） 今答えれんということか。

○教育総務課主幹（金谷紀子君） 申しわけありません、ちょっと把握をしておりません。

○委員（下山哲司君） ほんなら、終わって後からでもいいんですか。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。報告だけでいいんですか。

○委員（下山哲司君） いやいや、だから後で質問してもいいんですかねと。でも、そんなぐれえのことはすぐ出してもらわないけんわ。

○委員長（佐藤 武君） それじゃあ、ここで15分まで休憩します。

午後2時8分 休憩

午後2時16分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

先ほど下山委員のほうから、吉井中学校のプールの利用人数、それから事業費についての質疑がありましたが、これについて確認はできましたでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今、担当者が再度調べているので、もうちょっとお時間やってください。

○委員（下山哲司君） あしたでもいいです。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） よろしいんですか。濟いません。

○委員長（佐藤 武君） あしたでいいという御了解をいただきました。

そしたら、ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかにないようですので、10款教育費について質疑を終わります。

次に、194ページ、12款公債費について質疑を受けます。

質疑はありますか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ありませんか。特にありません。じゃあ、これで12款公債費について質疑を終わります。

次に、194ページ、14款予備費について質疑を受けます。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 特にないようですので、14款予備費についての質疑を終了します。

以上で総務文教常任委員会所管関係を終わります。ありがとうございました。

ここで執行部を厚生常任委員会関係者と交代しますので、2時35分に再開しますので、よろしくをお願いします。

休憩します。

午後2時17分 休憩

午後2時34分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは、委員会を再開します。

続きまして、厚生常任委員会所管関係について審査を行います。

まず、認第1号平成30年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入について、収入未済を含みますけれども、補足説明がありましたらお願いをいたします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） では、市民生活部関連の補足説明、所管の歳入について主なものを御説明させていただきます。

決算書につきましては、26、27ページからでございます。

決算書26ページ、13款使用料及び手数料のうち、2項手数料、1目の総務手数料のうち、市民課関連は、1節の戸籍手数料、2節住民票手数料、3節事務手数料のうち印鑑登録関連手数料など、これら合わせまして総額1,754万6,500円でございます。証明発行件数等は関係資料のほうの28ページに記載しておりますが、ほぼ横ばい状態でございます。

次の28、29ページ、2目衛生手数料につきましては、1節保健衛生手数料として、犬の登録や狂犬病注射関連の手数料、2節清掃手数料は、一般廃棄物持込手数料、市内事業者の持込手数料や、指定ごみ袋販売代金等でございます。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金でございますが、1ページをめくっていただいて、9節国民健康保険基盤安定負担金は、保険者支援分財政支援、国から

2分の1の補填でございます。こちらは県と市を合わせまして国民健康保険特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、36、37ページをお願いいたします。

15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、9節の国民健康保険基盤安定負担金は、国保税軽減分と保険者支援分を合わせたものが県から入ってきております。また、12節後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、保険料の軽減分として入っております。どちらもそれぞれの特別会計へ繰り出すものでございます。

48ページ、49ページをお願いいたします。

16款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入では、リサイクルプラザでのリユース品の売払収入が140万5,634円、環境センターの資源化物、新聞、アルミ缶、段ボールなどの売払収入が900万1,947円でございます。

続きまして、52ページからの歳入でございますが、市民生活部では、57ページ、最上段、コミュニティ助成事業助成金、宝くじ助成事業がございます。また、その下の返還金でございますが、このうち後期高齢者医療療養給付費負担金の平成29年度清算による返還分といたしまして4,562万7,066円がございます。

最後に、60、61ページ、21款1項市債、13目合併特例事業債のうち、190万円が環境課関連で、旧焼却場の解体工事に係る事業費分でございます。なお、こちらにつきましては、こちらの冊子、前に戻っていただきまして、総括4ページに記載をしておりますとおり、5億2,380万円を翌年度へ繰り越しとさせていただいております。

以上が歳入でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

次、お願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） それでは、保健福祉部関係の歳入の主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書22ページのほうをごらんください。

12款分担金及び負担金、2項2目の民生費負担金、1節児童福祉費負担金は保育料でございまして、収入済額2億4,757万4,050円、収入未済額が1,582万4,600円で、収納率が94.0%となっております。収入済額の内訳でございますけれども、現年度分2億4,292万8,150円、滞納繰越分464万5,900円で、前年度に比しまして、収入未済額は191万4,600円減少しております。収入率は現年度分が98.9%、滞納繰越分が26.2%となっております。

続いて、28ページをお願いします。

14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金で、1節障害者福祉費負担金4億4,463万

5,961円は、特別障害者手当、障害者自立支援給付費に対する国の負担金でございます。3節児童福祉費負担金5億2,242万405円は、障害児施設支援給付費負担金と、私立の保育園10園とこども園1園の運営費に対する子どものための教育・保育給付費負担金でございます。

続いて、30ページをお願いします。

10節生活保護等負担金1億6,039万5,000円は、生活保護費給付に係る国の生活保護費と生活困窮者自立支援事業費負担金でございます。11節児童扶養手当給付費負担金5,349万374円は、受給者317人の児童扶養手当支給に対する国の負担金でございます。13節児童手当負担金5億2,409万999円は、5,718人分の児童手当負担金でございます。

続いて、32ページ一番上の、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3節障害者福祉費補助金1,209万円は、地域生活支援事業費等補助金でございます。4節児童福祉費補助金1億1,724万1,000円は、子育て支援センターや放課後児童クラブ、保育所の特別保育事業に対する子ども・子育て支援交付金、また、さんこう保育園の施設改修に伴う保育所等整備補助交付金、母子家庭対策等総合支援事業費補助金でございます。

36ページをお願いいたします。

15款の県支出金、1項2目の民生費県負担金で、1節障害者福祉費負担金2億1,439万2,981円は、障害者自立支援給付費に対する県の負担金でございます。3節児童福祉費負担金4,001万2,095円は、障害児施設支援給付費負担金でございます。8節保育所費負担金2億629万3,713円は、私立保育園10園の運営費に対する子どものための教育・保育給付費負担金でございます。13節の児童手当負担金1億1,389万332円は、5,718人分の児童手当の県の負担金でございます。16節災害救助費負担金414万4,504円は、昨年の7月豪雨に関連しました負担金でございます。住宅の応急修理費や被災地への職員派遣に対する県からの支出金でございます。

続いて、38ページをお願いいたします。

2項県補助金で、2目2節の老人福祉費補助金1,223万9,000円は、老人福祉費補助金、高齢者及び重度身体障害者の住宅改造助成事業補助金、またハートフル太陽の開設支援のための地域医療介護総合確保基金事業費補助金でございます。3節心身障害者医療費補助金1,935万7,906円は、心身障害者医療費に対する県の補助金でございます。5節児童福祉費補助金9,463万4,000円は、子育て支援センターや放課後児童クラブ、保育所の特別保育事業に対する子ども・子育て支援交付金、また第3子以降の保育料の無償化事業の補助金が主なものでございます。

40ページをお願いいたします。

3目衛生費県補助金、3節保健衛生総務費補助金3,782万5,000円は、小児医療費補助金のほか健康診査に要した経費に対する健康増進事業費補助金、また地域自殺対策緊急強化事業費補助金等でございます。

決算書52ページをお願いします。

一番上のところで、20款の諸収入、3項2目の災害援護資金貸付金元利収入で、1節災害援護資金貸付金元利収入129万2,000円は滞納繰越分で、収納率4.1%、収入未済額は3,035万8,680円となっております。

決算書の54ページに移ります。

4目雑入、1節雑入で保健福祉部の関係では、分区日赤交付金、生活保護費返還金、一時預かり事業負担金、公立保育園、こども園の職員の給食費、56ページでは3行目の返還金のうち、子育て支援関係の過払い返還金、また市民病院時の未収市民病院収入などを受け入れております。

21款市債、1項8目の過疎対策債では、高齢者福祉施設整備事業——こちらはつつじ荘の関係でございます——と吉井地域の子ども医療支援給付事業から24時間電話健康相談事業にそれぞれ充当させていただいております。

以上、歳入の細部説明とさせていただきます。

○委員長（佐藤 武君） 以上で執行部の歳入説明が終わりました。

歳入について——収入未済を含みますけれども——の質疑は歳出のときにあわせて受けたいと思いますので、引き続き歳出について補足説明がありましたらお願いをします。補足説明は款ごとをお願いします。

なお、申し添えますけれども、4款衛生費、2項清掃費の浄化槽整備事業補助金と3項上水道費は、産業建設常任委員会の所管となりますので、あわせてお知らせをしておきます。

じゃあ、歳出について補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） それでは、続きまして市民生活部関連、歳出の主なものについて御説明をさせていただきます。

決算書の88、89ページ、決算関係資料では27ページからをござんください。

2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費では、戸籍、住民票等窓口関連の職員人件費13名分及び事務費、電算システム費等でございます。30年度は戸籍等の証明書のコンビニ交付システムを構築したということから、対前年度で大きく事業費が伸びております。

次に、92、93ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、95ページに移っていただきまして、19節負担金、補助及び交付金の中で保護司会補助金、更生保護女性会補助金、建設国保組合補助金が市民生活部でございます。28節の繰出金では、国民健康保険特別会計へ繰り出しをしております。繰出金の内訳につきましては、資料の31ページ下段のほうに記載をしておりますのでござんいただきますようお願いいたします。

次に、決算書96、97ページをお願いいたします。

3目高齢者福祉費、99ページのほうに移っていただきまして、19節負担金、補助及び交付金の中、後期高齢者医療関係で後期高齢者医療広域連合負担金、こちらは広域連合への事務費の負担金。その下の後期高齢者医療療養給付費負担金、こちらは医療費総額の12分の1に相当する額を市で負担するという制度のもと、ともに岡山県後期高齢者医療広域連合に支出をしております。次に、28節の繰出金でございますが、後期高齢者医療特別会計に繰り出しを行っております。内訳につきましては、資料の33ページのとおりでございます。

続きまして、104、105ページに飛んでいただきまして、9目地域振興費でございますが、主なものでは資料の43ページに記載をしておりますとおり、地区集会所新築等工事補助金15地区、全て修繕に対して820万477円と、あと宝くじの助成事業であります。コミュニティ助成事業助成金、1地区250万円を支出しております。また、協働のまちづくり推進事業といたしまして、資料44、45ページのとおり、市民活動実践モデル事業5事業、若者まちづくり推進事業を実施いたしております。

続きまして、決算書114ページをお願いいたします。資料では57ページからをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、117ページに移っていただきまして、19節負担金、補助及び交付金の中で柵原吉井英田火葬場施設組合負担金と、和気北部衛生施設組合火葬場負担金を支出しております。

次に、118、119ページに移っていただいて、資料は58ページをお願いいたします。

3目環境衛生費では、環境衛生対策事業、環境美化事業でございますが、主なものといたしまして、19節の負担金、補助及び交付金のうち地区町内会への環境衛生補助金がございます。

次に、120、121ページに移っていただいて、2項清掃費、1目清掃総務費は、19節の負担金、補助及び交付金のうち浄化槽関係の負担金、補助金を除いたものが市民生活部関連でございます。主なものといたしましては、19節の和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合への負担金でございます。

次に、2目塵芥処理費は、環境センターの維持管理及び廃棄物収集等に係るものでございます。予算額に対しまして5億5,142万7,000円を翌年度へ繰り越しておりますが、こちらは旧焼却場2施設の解体工事に係るものでございます。塵芥処理費の主なものといたしまして、職員18名分の人件費及び11節需用費のうち、次のページに移っていただいて、修繕料、それからそのほかとして、13節の委託料で、ごみ収集委託料、焼却灰処分委託料、焼却委託料、また受け付処理外業務委託料、こちらにつきましてはシルバー人材センター及び29年度から実施しておりますA型、B型事業所への委託となっております。

市民生活部関連の説明は以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

保健福祉部、お願いします。

入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君）では、保健福祉部関係の歳出の主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書のほうは、92ページのほうをごらんください。

3款民生費、1項1目の社会福祉総務費は、8億6,008万9,042円を執行、執行率は97.9%でございます。主なものは、職員人件費、また相談支援事業に係る委託料、社会福祉協議会、山陽老人福祉センター等に対する補助金等でございます。

続いて、94ページ。

2目の社会福祉施設費は、6,115万4,857円、執行率は96.3%でございます。主なものは、熊山保健福祉総合センターほほえみと吉井シルバーワークセンターの管理費、また山陽総合福祉センター、赤坂福祉サービスセンター春の家、あかまつ荘、つつじ荘などの指定管理料でございます。

次に、96ページ。

3目高齢者福祉費は、13億4,614万5,801円で、執行率は95.7%でございます。保健福祉部の関係事業の主なものは、13節委託料で配食サービス事業、見守り事業、それから98ページの19節負担金、補助及び交付金では、老人クラブ補助金、敬老会助成金、シルバー人材センター補助金、柵原吉井特別養護老人ホーム組合負担金、和気老人ホーム組合負担金、20節扶助費では、高齢者等の住宅改造助成事業、福祉タクシー券事業、28節繰出金では、介護保険特別会計及び訪問看護ステーション事業特別会計への繰出金などでございます。

次に、4目障害者福祉費は、9億5,347万9,931円を執行し、執行率は95.8%でございます。主なものは、100ページの13節委託料では、地域活動支援センター事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業など、各種支援事業の委託料、それから19節負担金、補助及び交付金では、自立支援給付事業、20節扶助費では、特定疾患療養費、特別障害者手当、更生医療給付費、日常生活用具給付費、補装具給付費などでございます。

102ページをお願いします。

6目心身障害者医療費は、6,340万681円を執行し、執行率は97.4%となっており、主なものは、扶助費の単県、単市の医療費でございます。

104ページのほうをお願いいたします。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、3億5,547万7,400円を執行し、執行率は93.4%でございます。主なものは、106ページで13節委託料で、子ども・子育て支援事業計画策定委託料、19節の負担金、補助及び交付金では、放課後児童クラブ補助金、地域子育て支援拠点事業補助金、次に108ページで20節扶助費では、障害児施設支援給付費などがございます。23節の償還、金利子及び割引料は、実績による国、県等への返還金でございます。

2目児童措置費は、9億1,220万2,559円を執行し、執行率は97.8%でございます。主なものは、20節扶助費の児童手当及び児童扶養手当でございます。

3目母子父子福祉費は、1,971万2,742円で、執行率は88.1%。主なものは、20節扶助費のひとり親家庭医療費でございます。

4目児童福祉施設費は、15億1,526万9,128円を執行、執行率は98.1%でございます。主なものは、110ページに参りまして、7節賃金は、公立保育園、こども園、児童館の臨時職員賃金、13節委託料では、私立保育園10園の運営委託料、19節負担金、補助及び交付金では、特別保育事業補助金や、さんこう保育園に対する保育所等施設整備補助金などの各種補助金。

次に、112ページでございますが、20節扶助費で、いちろうの森こども園に対する施設型給付費などがございます。

3項生活保護費は、1目生活保護総務費と2目扶助費を合わせて、2億3,901万4,109円を執行、執行率は83.1%でございます。主なものは、生活保護の扶助費と国庫負担金の返還金でございます。

114ページのほうをお願いいたします。

4款衛生費、1項1目保健衛生総務費は、12億9,708万6,088円を執行、執行率は98.3%でございます。保健福祉部関係の主なものは、職員人件費のほか、13節委託料では、116ページに参りまして、母子保健事業やがん検診委託料、ハートフル太陽の施設整備や事業の執行準備に係る事業管理業務委託料、15節工事請負費、18節備品購入費等もハートフル太陽の建設費と備品購入費、19節負担金、補助及び交付金では、県南東部圏域二次救急体制整備負担金、20節扶助費では、不妊治療助成金や療育医療費等でございます。

次に、118ページをお願いいたします。

28節繰出金は、国民健康保険特別会計診療勘定分の繰出金を支出しております。

2目の予防費は、1億1,753万4,178円を執行、執行率は93.2%で、主なものは、定期予防接種委託料や予防接種事故救済補助金などがございます。

7目子ども医療費は、中学校3年生までの医療費の無償化と高校生等の2割助成を行い、2億3,900万6,011円を執行し、執行率は95.1%でございます。主に20節扶助費の子ども医療費でございます。

以上で保健福祉部関係の歳出の細部説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） これで終わりですね。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けます。歳出は款ごとに質疑をお願いします。

まず、88ページ、2款総務費の3項戸籍住民基本台帳費について質疑を受けます。

質疑をお願いします。

ありませんか。福木委員。

○委員（福木京子君） どこでやりゃあいいんかちょっとわかりません。しっかりというてもわかりにくいですが、これ。

説明書のほうで、27ページの下で、人口が減ってきたり、熊山はふえるんですが、これ普通考えてみて、吉井とか、それから山陽団地とか、ほかが割と息子さんや娘さんやこうが桜が丘に家を建てられて移ったりされるんです。そういうふうな実態のあれというのはなかなかわかりにくいものなんですか。感覚的にはそういうふう思うんですが。吉井のほうから桜が丘に子供さんたちが家を建てたり、山陽団地も高齢化になってるんですけど、子供さんが桜が丘のほうに家建てられたりしてるんですけど、そういうふうな実態の辺までは難しいんでしょうかね。その辺の分析まではできてるんですか。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） そこまでの集計はとっておりませんので、わかりません。申しわけありません。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありませんか。

福木委員。

○委員（福木京子君） コンビニ交付で、説明書の28ページに書いてますかね、(6)で。この件数が66件ということなんですが、この件数はどういうふうに見てるんですか。これを始めたんですけど、この数字がどういうふう判断すべきなのか。案外思ったよりは少ないし、今後どういうふうに見ているんですか。

○委員長（佐藤 武君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） コンビニ交付の件数ですが、これは3月から開始したもので、この66件の中にはテスト発行も入っておりますので、実際にできるかどうかをしたものも件数に上げてしまっておりますので、実際はもうちょっと少ないです。少ないと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 少ないですというふうに簡単に言われるんだけど、でもやっぱりそういう要望があつて予算も相当つけてしてるんですけど、見通しというのは、今後も少ないというふうに見とんですか。

○委員長（佐藤 武君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） コンビニ交付の件数ですが、余りふえてきてはおりません。マイナンバーカードがないと発行できないものですので、マイナンバーカードが低調でありますので、利用されてる方も少ない状況ではあります。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 濟いませぬ、ちょっと補足をさせていただきます。

3月から導入をさせていただきまして、今それほどまだ利用が上がっておりませぬ。赤磐市の場合、市外の方もこのコンビニ交付、戸籍が赤磐市の方は利用していただけるとかというようなサービスを取り入れておりますので、市外の方から郵便請求があったりした場合には、そういうふうな皆さんへのお知らせ、啓発も今させていただきます。今後は、もちろん窓口のほうでとっていただくよりも、どんどんこのコンビニ交付を利用していただけるということを、こちらも望ましいと考えておまして、どんどん利用をふやしていただきたいと思っておりますので、何らかの形でマイナンバーカードの普及率を高めるとかコンビニ交付の利便性を皆様にお伝えするということは進めていく必要があると感じております。

以上でございます。

○委員（北川勝義君） ちょっといいですか。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 総務関係ある、聞かんほうがええんかと思ようた。マイナンバーの発行が総務委員の中でもほとんど少ねえとか、職員もそういう話をしようた。それどうこう言う話しょんじゃねえ。結果的には、コンビニでとろうと思うたらマイナンバーカードを取得しとかなとれんわけじゃろう。それで、ここで374件再発行じゃというたりする、びっくりしたような感じで思うんじゃけど、それで、決算で使うて、これをやったからというて、いろいろ言うて利用がよくなったというんじゃけど、マイナンバーだけのためにしたんかな、それともこれ質問、決算でちょっとおかしいんじゃけど、マイナンバーがのうてもできると思うんじゃが、できんのんかな。マイナンバーがなかつてもできるんじゃったら、ようけ使うてくれると思うんじゃ。マイナンバーカードを受給しとる人が少ねえのに知れとんじゃねえかなあと思う。これ、決算にちょっと外れたんじゃけど、どんなんじゃろうか。わかったら教えてください。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらのコンビニ交付に関しましては、もうマイナンバーを皆様に取得のほうふやすという、普及率を上げるということで一つプラスしている機能でございます。ですので、マイナンバーカードをお持ちでないと、このコンビニ交付は御利用いただけないということになっております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありますか、ほかに。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 続けて済いません。

説明書の34ページの、福祉タクシー券の事業なんですけど、この吉井地域が昨年と比べてたら…
…。福祉タクシーでしょう、戸籍だけですか。

○委員長（佐藤 武君） そこはまだ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ほかになしということで、戸籍住民基本台帳費についての質疑を終了します。

次に、92ページ、3款民生費について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 決算書の100ページ、101ページ、説明資料では39ページ、40ページの社会福祉費の障害者福祉費、発達障害関連の事業についてお伺いをいたします。

2つあるんですけども、発達障害者支援体制整備事業の委託事業が、平成29年度が400万円が30年度は220万円と減額されて、また巡回支援専門員整備事業というの、委託事業費が平成29年度250万円から平成30年度66万3,000円と、大幅に減額をされてます。この理由を説明してください。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 説明資料で言います39ページのところでの8番、発達障害者支援体制整備事業の29から30での金額の変更ですけども、これは、週に当たる回数が変わっております、29年度は週5日相談員の方に来てもらっていましたが、30年度は週2回になっておりますので、その関係で金額が変わっております。

それから、続けて9の巡回支援専門員整備事業の関係ですけども、29年度はNPO団体に委託して実施しておりましたが30年度は直営になりまして、直営の部分がふえたということで、金額のほうは少なくて済んでいるという状況となっております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 週5回が2回になったと。この発達障害者支援の考え方が変わったということですか。後退させたということなんです。どういうふうと考えられて変わったんでしょうか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） こちら、発達障害の関係ですけれども、通称の発達障害支援センター、りんくステーションを設置しまして、市のほうで直接雇用している相談員ですとか別団体のほうに委託業務として、委託の中で相談員を派遣してもらったりですとか、全体としては人員は、体制としてはアップしてます。ここに出てきております、今までの委託事業の関係がちょっと縮小になったというふうな御理解をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 発達障害者支援はもうこのままで、りんくステーションが新しくできたから体制が変わった、そういう理解でいいんですかね、今の説明では。

○委員長（佐藤 武君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） りんくステーションで、これまでの巡回支援の関係もカバーして、過去より比べましてパワーアップしたといいますか、体制が強化されてるというふうに御理解いただければよろしいかと思えます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

ほかにありますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと拾い切れていないんで教えていただけたらと思うんですが、児童館がありますけれども、児童館の予算の残りっていうのは、今期はどのぐらいになってらっしゃるのでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 児童館の予算ですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、児童館関係の予算の残り。すぐ出なければ、また後でよろしいですけど。

○委員長（佐藤 武君） わかりますか、どうでしょうか。

どなたがお答えいただけますか。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 馬場課長。

時間が必要であれば、違う方に質問をして、その間に。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 児童館の予算の残というのは、児童館では主に賃金とか需用費とか、それからもろもろの費用があるんですけども、その各費用についての残額を回答すればよろしいでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） そのとおりです。意図が間違っただけで伝わらないので申し伝えたいと思うんですけど、子育てするならあかいわ市ということでキャッチフレーズをつけていただいでて、児童館というのは市内で数少ない子育ての拠点にもなってます。そのところで適切に予算のほうが組まれて、そしてそれが使用されていけばいいんですが、節約志向みたいなものが走ってしまって、ちょっとお金が残り過ぎているようでしたらもったいないなという、与えてるものについてはちゃんと使っていただきたいなっていうふうなところから質問させていただいてるんですけども、どのぐらい、何%ぐらい御使用になられてて、どのぐらい残ってるのかなあというのを知りたいです。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 濟いません、山陽児童館の残額の資料、今手元に持っておりませんで、すぐ回答できません。申しわけありません。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 質問の意図はお伝えできたと思いますので、あと数字を教えてください。できればそれで結構なんで、後ほどまた教えてやってください。

○委員長（佐藤 武君） それじゃあ、また後ほどわかればお答えください。

次、お願いします。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 2点聞いてえんですけど、岡山県がワーストスリーぐれえになつとるというて、保育所の、出とって、それでまた岡山市が悪いというて。待機児童は赤磐市はおらんのんじゃねえかとは思よんじゃけど、いろいろ相談があつて、例えばひまわり園もあつても行きてえとこへ行けれんと、ここへ。このAというとこへ行きてえんじゃと。Aは行けれんけど、兄弟じゃつたらAへ行きてえわけなんじゃけど、行けれんから、違うとこへは行けるといいうんがあつて、そういうなんで渋々行かさなんだり行かしとるというのがあるんじゃけど、何か行かれるような、全体で実績的な、この児童福祉の中で、待機児童のことが解決できとんか、何かあつたら具体的な数字がどうこう言うんじゃねえけど、全体的なことがわかつたら、ちょっと教えていただけりゃあなあと。待機児童がおる、おらんが第一のことで、それから該当の行ける、行けれんのもあるかもしれん、それが1点。

それからもう1点が……。

○委員（下山哲司君） 決算外じゃ。

○委員（北川勝義君） 決算外じゃけど、できたらそれでまた。

それともう1個が、成果書の50ページ、生活保護が102人から107人で、5人ふえたような状況、ふえたようになるんですけど、5人ふえた。世帯数で言うたら4世帯ふえたというんじ

やけど、これはおおむねいうのは、18億6,973万円、結果的には、金額的には下がるとんじゃけど、医療費のことで下がるとるんじゃねえかと思うんじゃけど、大体90世帯とかというのは、大体7割、8割が同じ方かな。また新しく、1年たって、29年度に86世帯あったんが、皆自立、7割ほど自立して、あとの新しいんが7割、8割できとんですか、どんなんですか。その2点、わかれば教えてください。

以上です。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 先ほどの1つ目の質問にお答えします。

待機児童の件数ですけれども、9月1日現在で2名発生しております。地域は桜が丘地域の私立の保育園2カ所で待機児童が1名ずつ発生しております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 生活保護は、わかりますか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 毎年度、若干の変動等がありまして、全員の方が引継がれて、純粹にふえたというわけではありませんけれども、結果としましては、生活困窮の方が世帯として若干ふえたということで、このような結果になってると思われま。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

保育所のは、さっきから僕も質問の中で言うたのは、行きてえとこへ行けなんだというのがあるのかなと思うて。じゃったら待機じゃねえか、どんなかなと思うて。新聞やテレビでやりようたから、赤磐もどんなかなと思うて聞かせてもろうた。ありがとうございます。

それからもう1個、生活保護については、何でこう言ようというたら、僕が知つとる人、自立してやっぴりなった人がおるんですよ、頑張りようて。そういう人も行くんじゃけど、往々にしょうたら、毎年90新しくできるということはどうもおかしいから、80件ありやあ50件ぐれえ引き継いできてそねんふえていくんかなあと今思うて、それでそういうことがどんなかなあとと思うたのを聞いたかったん。それから、決算で今言うたら、4世帯少のうなつとんのに200万円ほど少のうなつとるわな。じゃけん、医療とかやっぴりいろいろあるんじゃからなるんじゃねえかなあとと思うんじゃけど、これはやっぴり僕らみたいに心臓じゃとか脳とかそういう大事なとこしたり、がんやこうになったら物すげえかかるわな、お金が。そういうことで、数が少のうても大きいんかな。医療費のほうがじゅうになつとんかな。そこまでわかったらええんで、わからなんだら結構ですけど。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 手元でちょっとなかなか明確なお答えができないんですけれども、すぐには済いません、この添付ではわかりません。

以上です。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません、私のほうから117ページ、衛生費は行ってない、まだ。まだですか、済いません、ごめんなさい。いいです。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明書のほうで、先ほどの件ですが、34ページの福祉タクシーの事業なんですけど、これが29と30と、吉井地域だけが減ってきてるというんですが、どういうことが考えられるのかなあと。吉井はデマンド、予約制のそういうバスが走ってたりはしますけど、またそれとは違うんで。その辺はどのように分析をされとんですか。

○委員長（佐藤 武君） 福祉タクシーの減少理由ですか。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） 個別の地域別で、なぜ減ったかという、済いません、分析まではできておりません。

以上です。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 福木委員。

○委員（福木京子君） いろいろ、もうちょっと分析をしていただきたいなあと。初乗りの料金しか出ないということで、吉井の場合はタクシー代も相当かかるからということかもわかりません。

それで、それとの関係で、隣の美咲町のこと、情報が入ったんですけど、多分知っておられると思うんですけど、黄福タクシー、黄色い福祉タクシー、これは何か市内だったら330円で乗れるというふうなことで。調べたら、期間限定みたいなんですけど、地域内で330円というたらすごい利用があって、そういうのが利用があると。タクシーの業者もふえてきてるというふうなことで、何かそういうこともあるんで、もうちょっといろいろ調べていただきたいなあと。そういう情報を聞いたので。だから、吉井は大変だと思うんで、もうちょっと利用しやす

いようなことも、これとの関係でやっていただきたいなあと思います。

〔「決算に関係ねえじゃろう」と呼ぶ者あり〕

○委員（福木京子君） 関係で質問しょんじゃない。

〔「担当委員会でやりやあええが」と呼ぶ者あり〕

○委員（福木京子君） おかしいよ。

〔「決算とは関係ねえ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 勝手にやりとりしないでください。

福祉タクシーの問題ということで、福木さんのほうの御提案があったんで、改めて別の場所でまた御提案ください。お願いします。

ほかにありませんか、民生費について。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 107ページ、児童福祉費の児童福祉総務費の中に、要保護児童対策地域協議会委員報酬というのがあります。2万6,000円。これは、何人、何回のものなんでしょうか。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 要保護児童対策地域協議会の委員の報酬の質でございますけれども、3月4日、1回開催で4名分です。6,500円掛ける4名分となります。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これは、案件が出て招集をかけたものではなく、定期的な会議で集まっていたいたものでしょうか。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 3月4日に開催しました協議会は、全体会議になります。定例の会議で年に1回開いております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませぬ、本議会の一般質問の中で、このケース会議というようなものが開かれるというようなお話もあったように思うんですが、その会議の費用というのはどこに書かれていますかね。ありますか、そもそも。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 毎月開催しております実務者会議は各関係機関の担当者が集まって開いております。その会議には費用は発生しておりません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、この決算書の中には計上されてないという内容でよろしいでしょうか。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 実務者会議等の費用については、決算書の中には特に支出としているものではありません。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか、民生費。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、ないということですので、3款民生費についての質疑を終わります。

次に、114ページ、4款衛生費について審査に入りますが、先ほども申しあげましたように、4款衛生費、2項清掃費の浄化槽整備事業補助金と、3項上水道費は産業建設常任委員会の所管ですので、産業建設常任委員会所管の中でお願いをします。

それでは、質疑をお願いします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 説明資料の51ページなんですけども、母子保健事業についてちょっとお伺いいたします。

この一覧表で、乳児健康診断とか1歳6カ月の健康診断等いろいろ表にさせていただいてるんですけども、受診率が93.3%とか95.1%とか93.5%、94.1%、こういうふうになってますけど、昨今ネグレクトなんかが社会的な大きな課題になっとりますけども、受けてない子供とか保護者に対する対応はどのように、平成30年はされたんでしょうか。お伺いいたします。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 来られてない方については、各戸にお電話で対応しております。その答えとして、医療機関で受けたとか、保育園に行っているのだから来れないとかという

理由があります。そういった方については各園に状況をお尋ねしたり、あと必要であれば医療機関等への連絡等で把握しております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません、電話で確認をとってるということ、大事なことなんで確認しますけど、100%連絡はとりあえずとれたということですか。100%と理解していいんですか。

○委員長（佐藤 武君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 100%できております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） とれているか。

○健康増進課長（石原万輝子君） とれています。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 117ページ、13節委託料の中に、母子健康事業委託料という3,300万円ちょっとのものがあるんですが、この母子健康事業委託料と、今51ページ、先輩委員のほうからございましたけども、母子健康事業、これは同じものなんですかね。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 決算資料にあります母子保健事業委託料は、妊婦さんであるとか生まれた乳児の医療機関で受ける検診料の受診券に対する委託料です。なので、51ページにある母子保健事業とは違います。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 違うのね、わかりました。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

ページめくりまして、資料のほうです、52ページ。

7番からずっとですね。色々な教室とか相談とか書かれているんですけども、この中で。ごめんなさい。すみません。ちょっと言い直します。5番の育児相談なんですけども、この育児相談の中で、子育てにちょっと疲れちゃったわってというような相談件数というのは、何件ぐらいあるんでしょうか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 今、委員さんがおっしゃられた項目についての質問とか相談というのは、済みません、今実数として持っておりません。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、ちょっと変えまして、この5番の育児相談の延べ人数は、この後にある心理相談とか言語相談と、こういったようなものの数もこの中に含まれてますね。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 育児相談については、生後7カ月、10カ月のお子さんを対象に相談を受けております。心理相談であるとか言語相談となると、もう少し子供さんが大きくなられて、ちょっと子育て、親子関係でありますとか言葉が少しおくれるなという子供さんについての相談事業なので、ちょっと対象者が違います。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） わかりました。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

ありませんか。

○委員（治徳義明君） 衛生費じゃね。

○委員長（佐藤 武君） 衛生費。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 決算書が118ページ、119ページ、説明資料でいいんですけども、57ページに、狂犬病予防について一覧表、平成28年、29年、30年度と載せていただいてまして、順調に接種率はふえてきてるんですけども、平成30年度でも63.4%という決して高くはない数字になってます。厚生労働省なんかの発表によりますと、日本は昭和31年、32年で狂犬病はなくなってたんですけども、世界的に見たら、日本とイギリスと一部の国しかそういった国はなくて、ほとんどの国が狂犬病が蔓延しているという状況にあるというふうに認識してます。また、最近では鳥獣被害のアライグマが、ひょっとしたら狂犬病を持ってる可能性もあるんじゃないかということがあって非常に危惧してるところなんですけども、この平成30年度の63.4%をどういうふうに捉えて、どういうふうにやっ払いこうと考えていらっしゃるか、大枠的な答弁でいいんで、よろしく願いいたします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 狂犬病予防についての御質問でございます。

委員おっしゃられるとおり、日本では発症例こそ昭和32年以降ありませんが、海外にはあるというような状況でございます。記憶に新しいんですが、本年5月に海外で旅行先でかまれて亡くなったというような事案もございました。日本におきましては、現在そういう状況ではございますが、市としてもホームページ、それから広報紙、郵便はがきなど媒体を用いまして、現在も啓発は勸奨、それから動物ふれあいフェスティバルなど、イベントにおきましての広報を実施しております。この63.4%という数字でございます。必ずしも高い数字とは思っておりません。今後も引き続き、広報紙などによる啓発とか、それからそれに加えて岡山県の動物愛護センター、それから市の狂犬病予防連絡協議会、こちらのほうとも連携しながら登録頭数、それから予防注射の接種率、こちらを主に上げていきたいと考えております。

以上です。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。よろしいです。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 生活困窮者自立支援事業は、これは民生でしたっけ、衛生でしたっけ。民生か、じゃあもう終わったね。いいです、済いません。よかったです、ごめんなさい。

○委員長（佐藤 武君） ほかに衛生費、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） なければ、第4款衛生費の質疑を終わります。

そしたら、時間もちょっと1時間たったんで、3時45分まで休憩したいと思います。

午後3時37分 休憩

午後3時45分 再開

○委員長（佐藤 武君） それでは再開します。

続きまして、認第2号平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から、歳入歳出について補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 国民健康保険特別会計につきましては、事業勘定及び診療勘定全て本会議場で御説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） ほかに補足はないですね。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、歳入歳出についての質疑を受けます。

質疑をお願いします。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 熊山診療施設勘定についてお尋ねをいたします。

現在、常勤医師が1名ということなんですが、医師確保について、2名、3名目の常勤医師の確保について取り組みは、この中にはどっか入っているようなものっていうのはないんでしょうか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 今、委員さんが御質問してくださった件については、この中に入っておりません。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 説明資料132ページの中からちょっとお伺いいたします。

医療費適正化のため、医療費通知・後発医薬品差額通知サービスを、データヘルスの一環でやられてますけども、これの効果というものを、わかれば教えてください。

○委員長（佐藤 武君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 後発医薬品の差額通知という件になります。これにつきましては、平成30年度は年3回はがきを送付しました。それによりまして、50人の方が切りかえを行い、効果額は70万円となっております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。ある程度の効果はあるということなんですけども、データ、ここの文章を見ましたら、データヘルス計画云々ということなんですけども、データヘルス計画というのは、差額通知サービスをするだけじゃないと思うんですけども、どういったことをほかにされてるんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） わかりますか。

稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） データヘルス計画は、特定健診の受診率の向上とか後発医薬品の医療促進事業、それから生活習慣病重症化予防事業、多受診等の適正化事業

に加えて、要治療者の受診率の向上事業、糖尿病性腎症重症化予防事業を追加して、生活習慣病の重症化予防等に取り組んでおります。

以上です。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

ほかにありますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料57ページなんですけど、感染症の予防、ワクチンのことですが、57ページの表の上のところに子宮頸がんがございます。右側が29年度で左側が30年度ということなんですけど、少しずつ受診される方がふえているということなんですけど……。

○委員長（佐藤 武君） これは。

○委員（原田素代君） 衛生費。

○委員長（佐藤 武君） 国保、国民健康保険費。

○委員（原田素代君） 国保じゃないの。だめですか。

○委員（佐々木雄司君） 衛生費じゃな。

○委員長（佐藤 武君） 衛生費になるんか、ようわからん。

○委員（佐々木雄司君） 衛生費で目が予防費で保健衛生費になる。

○委員長（佐藤 武君） そうですね、款が……。

○委員（原田素代君） そんなに厳密に分けてるわけか。

○委員長（佐藤 武君） 款が衛生費ですね。

○委員（原田素代君） 衛生費、終わったんですね。はい、済いません、じゃあ撤回します。

○委員（北川勝義君） 僕もよろしいか。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） しょっぱなに、きょう収入額を教えてください、それをもとにちょっとお聞かせ願いたいんですけど、全体的の、例えば言うたら国保の211ページを見ても、後期高齢者支援分担繰越分とか、いわゆる何が言いてえというたら、未収の分です。入っていない金が、過年が入ってきて、熊山診療所も入っております、この中へ。国民健康保険も当然事業勘定の中で、現年合わせて過年がたしか2,100期分じゃとか、過年度分が8,304期分じゃとか、こういうようになってあります。これが入ると、入ってねえような、未納のことについてとか、また入っておる金額、どのような努力をされとんか。努力をされとんと思うんじゃけど、どのように努力をされとんかなあと思う。全体で、患者の一部負担金も過年度分が入ったり、16人とか入ったりしてるということがあったらどうなとんかなあ。ちょっとそれがわかれば、去年よりは十分努力して減ったところもあるんですけど、ふえとるところもあるというふう。どのような徴収の仕方をしとられるんかなあという。わかれば教えていただきたい。たま

たま、国保については先ほど同僚委員が質問しょうられたかもしれませんが、繰入金があるから赤にならないとか、全体になるんじゃないけど、結果的に言うたら、やっぱり儉約というか、もらえるところはもろうていくべきじゃねえかなあという気持ちがあったんで、あえて聞かせてもらよんで。さっきの児童福祉のときも、保育料とかというのを未納の給食費とか聞いたかった、そこは聞かなんだんじゃけど、国保が一番大きいのが、この国保医療の事業勘定は大きいと思うんで、診療勘定があると思うんで、国民健康保険、これ直接言うんじゃ、こっちのこっちで聞かにゃあおえんのんかもしれんのんじゃけど、どういう対応をやられとんかなあと思うて。聞かせていただけりゃあ。努力はしていただいとると思うんじゃけど、市町村民税の話じゃねんで、固定やこなしに。この国保料についてどねえ努力、ちょっと聞き方が悪いから僕わかりにきい言よんじゃけど。診療所の会計と国保会計と、入り方、全部同じように入りようたらえんじゃけど、入りようらんとするんで、どういうやり方をやられとんかなあと思うて。大分努力されとると思うんじゃけど、どういう努力されとんかなあというのを、わかれば教えていただきたい。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） 御質問をいただきました、まず私のほうからは、国民健康保険税のことについて少し御説明をさせていただきますと思います。

主要成果説明書によりますと130ページのほうに、世帯が国保世帯、ずっと減っていきようります。そういう中で、国保税の収納状況はどうかというのが中段のあたりへ、一般被保険者と退職被保険者ということで分けて、なおかつそこに現年度と滞納繰越分と分けて載せていただいております。退職被保険者分につきましては、数年前の改正によって、今資格のある方が65歳に到達するまで、資格がなくなるまでということなんで、市民課サイドへお聞きしましたら、新年度の令和2年度にはもうお一人になられるというようなことも、ちらっと伺ったりはしますけれど、今の状況でいきますと、調定があって収納があって収納率というところになります。全体的に世帯数も被保険者もどんどん減っていきようる中で、今の経済的な状況もあるという中では、一応現状を何とか維持していくべく、現年で言えば一般の現年で見ていただきますと、収納率については95.32が少し、30年度については下がったんですけど、95.12というところで、滞納繰越分は右に行ってください、22.01から22.23ということでの、他の一般税もそうなんですけれど、とにかく現年分を残さないというところでの努力を、私どものほうとしては一生懸命やっております。徴収推進員さんも4名が毎日市内を回って、まずとにかく現年分が督促が出たような方についてはすかさず行って臨戸訪問させていただく。それから、滞納分につきましては、どうしてもなかなか分納のお話とかで厳しいお話もなっちはいくんですが、その中で少しでも成果を上げるようにということで、場合によっては職員が計画をして、今年度、昨年度も県外のほうへ徴収に出向いて直接、岡山県の赤磐市から来

たと言うと、やっぱりここまで来るんかっていうことで、実際観念されてというのはちょっと語弊がありますが、何百万円もお納めいただいたというようなケースもあります。そのあたりは職員も今一生懸命、実を結ぶように頑張っておるところでございます。通常のルーチンの流れでいきますと、納期限が過ぎますと督促状を出し、それから電話なり訪問なりっていうことを経て、また催告をさせていただき、悪質な場合には市町村税整理組合であるとか県の滞納整理推進機構、こちらのほうへはずっと、設立以来職員を派遣しておりますので、そのあたりへ引き継ぎをさせていただき、なおかつ市のほうでも職員が独自に預金であるとか年金、給料、それから電話の加入、いろんなありとあらゆるものを捜査、調査をさせていただいて、恐縮ですけども、押さえられるものは押さえさせていただくというようなことで、手順を踏んでさせていただいておるといふ状況でございます。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。何でこねえ言ようというたら、ずっと見て、友實市長、いろいろの市長やられてこられて、未収のことを言われてきたら努力して、95%ぐれえを行ってくれよんで、95になったらええとか、よそと比較して95がええとは言うんじゃねんじゃけど、94.32から95%で大体、0.2%ほど下がったというんじゃけど、頑張ってくれとるといふのはわかるんじゃけど、これ、国保税全体で、国保で言うたら8億円ぐれのペースで、1割違うたら8,000万円でしょう。5%で言うたら4,000万円じゃが。いろいろお叱り受けて、委員さんも皆言わりようんで、僕はいろいろ、悪う言われるんは結構ですけど、僕自身が思よんのは、平等性のことを思うて、やっぱり一生懸命努力して、無理をしてでも払うていきよんのに、払わなんたら。100%になるのが当たり前じゃと思うとんじゃけど、その100%の努力というのは、今、遠藤課長が言われて、努力してくれようと思う。きつう、無理やり、食べていけれんもんを無理やりしちゃれえということと言よんじゃねんじゃけど、やっぱり考えていただきてえと思うんで、大体思うたらこのぐれえ、5%ぐれえで推移して、せめてこの95%を徴収率切ってもらいとうねえと思うて。できりゃあ目標を定めるんじゃねえけど、96%ぐれえにしてもらやあ、ただの1%でもいうたら、800万円違うというたら大きいんで、そういうことを考えていただきてえなあと思うたんで、あえて言わせてもろうたんです。

それから、全体のことを言うて、診療所の言よんですけど、さっきもちょっと言いたかったんですけど、ちょっと僕、どこで見たか、見間違うたんか、決算書見ようたらちょっとわからんのじゃけど、割に診療所のほうがようけ金が入るとんじゃねえですか。受診のは、熊山診療所が滞納があったんが、結構今年ようけ入るとんじゃなかったかな、違うたかな。ちょっと僕の勘違いじゃたらええんですけど、何かようけ入ったようななあと思うたんじゃけど、これどんなじゃったじゃろうか、わかったら教えてください。その2点です。

○委員（行本恭庸君） ふえとる。

○委員（北川勝義君） 外来収入がふえとんか。外来がふえとんじゃな。失礼しました。逆ですが、なんでこうふえるようになったのかなあという、もしわかったら。もうわからなんだからええですわ。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 旧市民病院ですが、30年度は7万6,420円納付していただきまして、2件完納しました。まだたくさん未収はあるんですが、今後ともしっかり納入していただくように努力いたします。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 資料は何ページに出ていますか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 決算書の57ページです。今の57ページは市民病院の収入です。診療所の方は、済いません、ちょっとお待ちください。

○委員（北川勝義君） わかりました。

○委員長（佐藤 武君） もういいですよ。部長、お答えになりますか。

○委員（北川勝義君） ちょ、ちょっと。

○委員長（佐藤 武君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。57ページの雑入で、未収市民病院収入で7万6,420円。これ何人分ぐれえじゃろうか。わかったら。

○委員長（佐藤 武君） 答えていただけますか。わかりますか。

石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 済いません、わかりません。

○委員（下山哲司君） 2人じゃろう。2人言うたろう。

○委員（北川勝義君） 2人分じゃな、課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 先ほどお伝えしたのは、2人分完納したということで。7万6,420円。2人分です。済いません。

○委員（北川勝義君） わかりました。

○委員長（佐藤 武君） 国保の徴収率アップはいいんですか、北川委員。

○委員（北川勝義君） してくれとる。よろしい。

○委員長（佐藤 武君） いいですか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 済いません、特に熊山のほうが診療収入が2,600万円ほど上がって、残念ながら医療費も同じぐらい上がとんですけど、これって、たまたま高度医療か何かが集めた結果というふうに理解すればいいんですかね。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員さんおっしゃるように、30年度は医業費の中の医薬品衛生材料費が前年度と比べて約2,000万円増加しました。これについては、高額の新薬を投与したというふうに確認しております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

ありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） こんなこと聞いていいか悪いかわからんのじゃけど、熊山と吉井診療所の診療人数と件数で言えばそんなに違わんのじゃけど、一般会計からの繰り入れがどんと違うんじゃけど。この関係はどういう関係でこうなるんか、ちょっと教えてください。

それからもう1つは、是里の診療所なんじゃけど、334人、延べ人数なっとんじゃけど、263件。この前、お年寄りの人がシニアカーで、僕が木の芽をもらようたら通りかかって、何しょんと言うてから話をちょっとお聞きしたんじゃけど。家から診療所に行くのに今度は困るような状況のほうが出てきょうる人がおられるようで、それだったら診療所へ収集して、送り迎えしてあげても、そののが安上がりじゃねえかと思う、この人数だったらと思うんですけど、そういうような話は全くないんですか、この現状で。その2点をお答えください。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 佐伯北診療所と熊山診療所の歳入についてですが、ここの成果説明書にも書いてありますように、熊山診療所と言いますと、歳出全体の46.7%が人件費に当たります。また、佐伯北・是里診療所については、歳出全体の38.4%が人件費に当たります。これぐらいの割合で、人件費にしっかり歳出する現状があります。診療所は医療の確保の深刻な状況が続いている中で、公立の診療所の役割はとても大きいと思いますので、スタッフの充実等は大変重要なことだと思っておりますので、どうしてもこのような結果が出ます。

それと、是里診療所については、今委員さんおっしゃっておられたようなことについては把握しておりません。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 把握していないということです。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前段の分はいいです。いろいろ私も思うとるけど、前段の分はいいですけど、今の是里診療所において、今の状態のままで続けるのがいいのか、この決算内容から言うて。そういう、ほかの方法を考えた方がいいのか。それだけ、考えをお聞かせください。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 先ほどお伝えしたように、住民からの声はまだお聞きしておりませんでした。今委員さんがおっしゃられたことも参考にしながら、是里診療所の診療のあり方については考えてみたいと思います。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 市長がおられるんじゃないけん、ちょっと考え方が、もし何かあればお聞かせ願いたいと。

○委員長（佐藤 武君） 市長。

○市長（友實武則君） 済いません、是里診療所についてですけれども、私とすれば、是里に、その周辺にお住まいの方のことを考えれば、これはできる限り継続していきたいというふうには思っておりますが、今の委員の提案も含めながら、地域の声を聞きながら考えていくべきものと思っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしいです。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） なければ、認第2号平成30年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、質疑を終了します。

続きまして、認第3号平成30年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いをします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 後期高齢者医療特別会計につきましては、本会議で御説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（佐藤 武君） ほかに補足説明ないですね。

補足説明がないということでございます。

これより歳入歳出についての質疑を受けます。

質疑をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、ないようですので、認第3号平成30年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終了します。

続きまして、認第4号平成30年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 介護保険特別会計につきましても、本会議のほうで説明させていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしくお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 補足説明は特にありません。

歳入歳出について質疑を受けます。

質疑がありましたらお願いします。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 説明資料の145ページなんですけれども、地域支援事業というのを表で載せてまして、内容のところなんですけれども、私、先般一般質問でも児童虐待の質問をさせてもらったんですけれども、ある面その高齢者虐待が非常に厳しい状況にあるんじゃないかと思ってます。児童虐待よりもわかりにくい高齢者虐待の実態があるんじゃないかと思ってるんですけれども、この表を見ますと平成29年度126件だった虐待権利擁護が、平成30年度252件と倍増してます。この状況をどう考えられているのかと、相談件数となっておりますけど、一応対応もされたんだと思うんですけど、対応の状況を教えてくださいませんか。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 虐待の質問です。

145ページを見ていただきますと、今おっしゃられたとおり、昨年度総合相談事業の中で、権利擁護の虐待関係が非常にふえております。それは、包括支援センターで虐待関係の相談は受け付けておりますが、総合相談全体に対しましては、地域包括支援センターが、正直以前よりも随分、百歳体操の集いだとかそういった地域に出向くことがありますので、簡単な介護相談とか、そういったところはここの数字に以前より上がっておりません。そのかわり、じっくりと相談を受けるような権利擁護とか虐待の相談数が非常にふえております。それは、1件権利擁護の相談が来ますと、やはり、何回も相談を受け付けないと、1つ例えば成年後見制度までこぎつけるのに何度も相談を受け付けるようなこととなりますので、そういう延べ件数が非常にふえてまいります。また、施設関係などの、虐待じゃないかとかというような、例えば本当にたたいたりだとか言葉の暴力だとか、そういった虐待はないんですが、施設職員の方が、

四方を、例えば夜の時間帯なんかは職員によつたら知らずしてベッドの柵を、4点柵といいますが、囲んでたりとかそういった通報も時々入ってくるようになりました。そういうところを指導をしに参りましたり、そういう相談を受け付けたりとかといった、そういうふうな件数が近年ふえてまいりました。そういったところでこの件数がふえているといった状況でございます。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

それでは、ほかに質疑はありますか。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 全体で聞きゃあえかったんじゃけど、市長にお願いして確認とりてえんじゃけど、ハートフル太陽が熊山へできたときにいろいろあった。大変ええなというて、僕もあそこへ勉強に行ったり説明会も行かせてもらうて、ぜひこれが見本になって、基礎になってようなら、前のときに聞きゃあよかった、一般で聞いてもよかったんじゃけど、流れなんですけど、そうしたら、満杯になって今行きようと思うんじゃけど、大分活動してもらようと思うんじゃけど、ぜひ吉井のほうもしてほしいなあという話をしょうて、やっぱり吉井からそこへ入るとる方じゃとか、それから吉井の方が行くところがねえから和気町のほうへ入ったり、岡山へとか、やっぱり山陽、赤坂でもあるかもしれん、赤坂のほうにも入るとるんですよ、事実。これの実績的に言うたら、介護で言うたら、介護全体を通してもっともっと施設をふやしていくべきじゃねえかなとちょっと思よんですけど、どんな考え。きょうしたからどうこう言よんじゃのうて、ちょっと当分はふやさんのんじゃとか、ふやしていく予定があるんでええから、もしわかりゃあ、決算の中で、どんな実績ができたか、成果ができたかというて聞きたかったけど聞かなんだんじゃ、忘れてたんで、わかればちょっと教えてください。簡単で結構ですから。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 市長。

○市長（友實武則君） 御指摘の、吉井地域への施設ですけども、これは介護保険計画がございます。今第7期、来年第8期の基礎調査等が行われますけども、その中で、これについての財政的な面、それからニーズ、またこういったものに意欲を示す福祉団体があるかどうか、こういったものを調査してのことになろうかと思います。

以上です。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 濟いませぬ、説明書の146ページのところに、百歳体操の関係が6番

で載ってるんですが、29年度が70と27ということになると、30年度のベースが97になるのが単純計算かなあとと思うんですけど、ベースが74になってるっていうことは、やめられていっとるところもぼろぼろ出だしたという理解でいいんでしょうか。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 数はちょっと今把握してないんですけど、数件閉鎖したところがございます。これ5人以上とかというようなルールを決めておりましたので、5人が3人になったようなところは閉鎖したというようなことです。委員おっしゃられるとおり、数件は取りやめられた地域が出ております。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） なければ、認第4号平成30年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を終了します。

続きまして、認第5号平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部から歳入歳出について補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○保健福祉部長（入矢五和夫君） 訪問看護ステーション特別会計決算につきましても、本会議場で説明させていただいたとおりでございます。補足説明はありませんので、よろしくお願いいいたします。

○委員長（佐藤 武君） 補足説明は特にありません。

歳入歳出について質疑を受けます。

質疑はありませんか。お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） なしでよろしいですか。特にないようでございますので、認第5号平成30年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について質疑を終了します。

以上で厚生常任委員会所管関係を終了いたしました。

ここでちょっとお諮りをしますけれども、本日はこれをもって打ち切り、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 御異議なしと認めます。したがって、本日は散会することに決

定いたしました。

次の委員会は9月11日、明日水曜日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後4時18分 散会